

有価証券報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社アルバック

(E01589)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【業績等の概要】	12
2 【生産、受注及び販売の状況】	14
3 【対処すべき課題】	15
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	17
6 【研究開発活動】	18
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
(1) 【株式の総数等】	23
① 【株式の総数】	23
② 【発行済株式】	23
(2) 【新株予約権等の状況】	31
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	31
(4) 【ライツプランの内容】	31
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	31
(6) 【所有者別状況】	32
(7) 【大株主の状況】	33
(8) 【議決権の状況】	36
① 【発行済株式】	36
② 【自己株式等】	36
(9) 【ストックオプション制度の内容】	36

2	【自己株式の取得等の状況】	36
	【株式の種類等】	36
	(1) 【株主総会決議による取得の状況】	36
	(2) 【取締役会決議による取得の状況】	36
	(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	37
	(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	38
3	【配当政策】	38
4	【株価の推移】	39
	(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	39
	(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	39
5	【役員の状況】	40
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	45
	(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	45
	(2) 【監査報酬の内容等】	50
	① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	50
	② 【その他重要な報酬の内容】	50
	③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	50
	④ 【監査報酬の決定方針】	50
第5	【経理の状況】	51
1	【連結財務諸表等】	52
	(1) 【連結財務諸表】	52
	① 【連結貸借対照表】	52
	② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	54
	【連結損益計算書】	54
	【連結包括利益計算書】	55
	③ 【連結株主資本等変動計算書】	56
	④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	58
	【注記事項】	60
	【セグメント情報】	85
	【関連情報】	87
	【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	88
	【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	88
	【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	88
	【関連当事者情報】	89
	⑤ 【連結附属明細表】	91
	【社債明細表】	91
	【借入金等明細表】	91
	【資産除去債務明細表】	92
	(2) 【その他】	92

2	【財務諸表等】	93
(1)	【財務諸表】	93
①	【貸借対照表】	93
②	【損益計算書】	95
③	【株主資本等変動計算書】	96
	【注記事項】	98
④	【附属明細表】	109
	【有形固定資産等明細表】	109
	【引当金明細表】	110
(2)	【主な資産及び負債の内容】	110
(3)	【その他】	110
第6	【提出会社の株式事務の概要】	111
第7	【提出会社の参考情報】	112
1	【提出会社の親会社等の情報】	112
2	【その他の参考情報】	112
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	113
監査報告書		巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年9月29日
【事業年度】	第111期(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
【会社名】	株式会社アルバック
【英訳名】	ULVAC, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 小日向 久治
【本店の所在の場所】	神奈川県茅ヶ崎市萩園2500番地
【電話番号】	(0467)89-2033
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経理部長 中村 孝男
【最寄りの連絡場所】	神奈川県茅ヶ崎市萩園2500番地
【電話番号】	(0467)89-2033
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経理部長 中村 孝男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月
売上高 (百万円)	232,040	196,804	163,351	173,878	179,174
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	1,441	△6,497	6,264	13,384	12,475
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△8,706	△49,984	△3,807	11,538	8,874
包括利益 (百万円)	△8,931	△50,486	4,505	14,475	16,514
純資産額 (百万円)	92,023	41,187	59,436	72,238	84,928
総資産額 (百万円)	313,616	249,651	243,289	230,791	242,348
1株当たり純資産額 (円)	1,787.51	751.00	806.38	1,040.23	1,398.66
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△176.43	△1,012.94	△87.79	223.18	172.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	165.62	148.48
自己資本比率 (%)	28.1	14.8	22.7	29.2	32.8
自己資本利益率 (%)	—	—	—	18.8	12.1
株価収益率 (倍)	—	—	—	9.66	10.91
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	17,730	△8,492	22,357	32,213	21,992
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△14,833	△11,328	△4,506	△3,023	△4,055
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,159	12,616	△3,619	△16,881	△14,895
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	35,722	28,180	44,204	57,012	61,670
従業員数 (名)	7,878	6,981	6,579	5,971	5,904

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第107期及び第108期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第109期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第107期、第108期及び第109期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	平成23年 6 月	平成24年 6 月	平成25年 6 月	平成26年 6 月	平成27年 6 月
売上高 (百万円)	162,437	122,670	84,401	87,911	86,494
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△4,636	△9,518	8,720	4,218	6,642
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△7,528	△45,730	1,511	4,049	6,497
資本金 (百万円)	20,873	20,873	20,873	20,873	20,873
発行済株式総数					
普通株式 (株)	49,355,938	49,355,938	49,355,938	49,355,938	49,355,938
A種種類株式 (株)	—	—	1,500	1,500	1,000
純資産額 (百万円)	69,317	23,548	40,420	44,509	47,191
総資産額 (百万円)	236,826	188,892	173,600	154,100	157,448
1株当たり純資産額 (円)	1,404.50	477.13	504.42	576.65	746.47
1株当たり配当額					
普通株式 (円)	—	—	—	—	10.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
A種種類株式 (円)	—	—	—	700,000.00	—
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△152.54	△926.59	19.98	71.40	124.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	58.11	108.70
自己資本比率 (%)	29.3	12.5	23.3	28.9	30.0
自己資本利益率 (%)	—	—	4.7	9.5	14.2
株価収益率 (倍)	—	—	39.34	30.21	15.13
配当性向 (%)	—	—	—	—	8.0
従業員数 (名)	1,912	1,289	1,148	1,105	1,097

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成24年9月28日に第三者割当増資によりA種種類株式1,500株を新規発行し、平成26年11月5日に500株を取得し、消却しております。

3. 第110期の1株当たりA種種類株式の配当額には、累積配当金を含めて表示しております。

4. 第107期及び108期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第109期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第107期及び第108期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

7. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数を表示しております。

2【沿革】

当社は、昭和27年米国NRC Equipment Corporationと技術提携を前提とした総代理店契約を結び各種真空装置の輸入販売を目的として創業いたしました。

創業後の主要事項は次のとおりであります。

年月	主要事項
昭和27年8月	各種真空装置の輸入販売を目的として、日本真空技術株式会社（資本金6百万円）を創業。
昭和30年4月	大森工場を新設し、国産装置の製造に着手。
昭和31年11月	株式会社東洋精機真空研究所を合併し、尼崎工場として真空化学装置及び真空ポンプ等の規格品の製造に着手。
昭和34年4月	本社及び大森工場を横浜市に移転。
昭和36年7月	真空技術の基本を応用し、真空冶金事業を開始。
昭和37年9月	真空材料株式会社（商号変更 アルバックマテリアル㈱）を設立、耐火材料の販売を開始。
昭和37年10月	熱分析機器の専門メーカーとして真空理工株式会社（現・アルバック理工㈱）を設立。
昭和38年10月	新生産業株式会社（昭和4年9月20日創立）に吸収合併されると共に、同日社名を日本真空技術株式会社と改称し、旧日本真空技術株式会社の事業内容を継続。
昭和39年1月	外国事業部リライアンス部を分離し、米国Reliance Electric and Engineering Co.と共同出資で日本リライアンス株式会社を設立。
昭和39年7月	香港万豊有限公司と共同出資で合弁会社Hong Kong ULVAC Co., Ltd.を設立。
昭和41年4月	真空冶金事業部を分離し、真空冶金株式会社を設立。
昭和43年5月	本社及び横浜工場を茅ヶ崎市に移転。
昭和45年7月	専売特約店の三和アルバック販売株式会社（商号変更 アルバック東日本㈱）を設立。
昭和46年7月	小型真空ポンプの専門メーカーとして真空機工株式会社（現・アルバック機工㈱）を設立。
昭和47年7月	超材料研究所を千葉県に新設。
昭和50年12月	対米輸出の拠点として北米に現地法人ULVAC North America Corp.（現・ULVAC Technologies, Inc.）を設立。
昭和52年1月	九州地区の営業活動の拡大のために九州アルバック株式会社（現・アルバック九州㈱）を設立。
昭和54年1月	サービス事業部を分離し、アルバックサービス株式会社を設立。 SI事業部を分離し、アルバック成膜株式会社を設立。
昭和56年10月	米国Helix Technology Corp.と共同出資でアルバック・クライオ株式会社を設立。
昭和57年1月	台湾台北市にULVAC TAIWAN Co., Ltd.（現・ULVAC TAIWAN INC.）を設立。
昭和57年11月	米国The Perkin Elmer Corp.と共同出資でアルバック・ファイ株式会社を設立。
昭和57年12月	茨城県筑波学園都市（現つくば市）市内に筑波超材料研究所を設立。
昭和58年2月	中国北京市に北京事務所を開設。
昭和60年3月	核融合臨界プラズマ実験装置「JT-60」の真空排気系を納入。
昭和60年4月	関西の拠点工場としてアルバック精機株式会社を設立。
昭和62年1月	大型装置の生産体制強化のため、青森県八戸市に東北真空技術株式会社（現・アルバック東北㈱）を設立。
昭和62年2月	欧州地区のサービス体制強化のため、西独にULVAC GmbHを設立。
昭和62年5月	グループ会社支援のため、株式会社アルバック・コーポレートセンターを設立。
昭和62年9月	英文社名をULVAC JAPAN, Ltd.と変更。
昭和63年10月	真空ポンプの量産体制確立のため、鹿児島に九州真空技術株式会社を設立。
平成2年5月	半導体製造装置の生産体制強化のため静岡県裾野市に富士裾野工場を新設。
平成3年12月	九州真空技術㈱がアルバック精機㈱を合併し、アルバック精機㈱に商号変更。

年月	主要事項
平成4年4月	資本金12億10百万円より38億30百万円に増資。
平成4年6月	資本金38億50百万円に増資。
平成6年10月	アルバックサービス(株)がアルバックマテリアル(株)を合併し、アルバックテクノ(株)に商号変更。
平成7年5月	韓国ソウル市に、ULVAC KOREA, Ltd. を設立。
平成7年9月	中国に寧波中策動力機電集団有限公司と合併で寧波愛発科真空技術有限公司を設立。
平成8年11月	真空装置の生産能力拡充のため、東北真空技術(株)、アルバック九州(株)鹿児島事業所にクリーン工場を増設。
平成10年1月	シンガポールCSセンター、台湾新竹R&Dセンターを開設し、アジアのネットワークを拡大。
平成12年4月	台北五股サービスセンターを開設。
平成12年8月	ULVAC KOREA, Ltd. に生産工場として平澤工場を設置。
平成13年5月	寧波愛発科真空技術有限公司に新工場を設置。
平成13年7月	株式会社アルバック（英文社名ULVAC, Inc.）に商号変更。
平成13年11月	カスタマーサポート強化のためULVAC TAIWAN INC. 桃園CIP工場を設置。
平成14年1月	カスタマーサポート体制の充実のためULVAC SINGAPORE PTE LTDを設立。
平成14年7月	アルバック東日本(株)が高山アルバック(株)を合併し、アルバック イーエス(株)（現・アルバック販売(株)）に商号変更。
平成14年12月	米国Physical Electronics USA, Inc. が保有するアルバック・ファイ(株)株式（50%）を取得し、100%子会社化。
平成15年3月	米国RELIANCE ELECTRIC COMPANYより日本リライアンス(株)株式（31%）を取得し、持分を81%に引き上げ。
平成15年5月	アルバック東北(株)、アルバックテクノ(株)、UMAT(株)による機械加工、表面処理、精密洗浄の一貫工場を東北に設置。
平成15年7月	中国における本格的生産工場とCSソリューション工場として愛発科真空技術（蘇州）有限公司を設立。
平成15年8月	工業用インクジェット装置を製造・販売しているLitrex Corporationの株式50%を取得。
平成16年4月	東京証券取引所市場第1部に株式を上場。 資本金38億50百万円より81億円に増資。
平成16年5月	資本金81億円より89億50百万円に増資。
平成16年7月	韓国にULVAC KOREA, Ltd. とアルバック東北(株)が共同出資で大型基板真空用部品の製造を目的としたUlvac Korea Precision, Ltd. を設立。 韓国にULVAC KOREA, Ltd. と真空冶金(株)が共同出資で成膜装置用部品の表面処理を目的としたPure Surface Technology, Ltd. を設立。
平成16年8月	中国に日本リライアンス(株)、啓電実業股份有限公司と共同出資で制御盤及び自動制御駆動装置の製造、販売を目的とした愛発科啓電科技（上海）有限公司を設立。
平成16年12月	資本金89億50百万円より134億68百万円に増資。
平成17年1月	中国にアルバック機工(株)と江蘇宝驪集団有限公司と共同出資で真空ポンプ用部品の製造、販売を目的とした愛発科天馬電機（靖江）有限公司を設立。 中国に沈陽中北真空技術有限公司と共同出資で真空炉の製造、販売を目的とした愛発科中北真空（沈陽）有限公司を設立。 成都東方愛発科真空技術有限公司を子会社化し、愛発科東方真空（成都）有限公司に商号変更。
平成17年4月	真空冶金(株)がUMAT(株)を合併し、アルバックマテリアル(株)に商号変更。 フラットパネルディスプレイ事業拡大のため、富士通ヴィエルエスアイ(株)より設備事業譲受。
平成17年6月	ULVAC KOREA, Ltd. に生産拡大のため玄谷工場を増設。 アルバック機工(株)宮崎事業所に小型真空ポンプの評価、検証を目的とした信頼性評価センターを設置。
平成17年11月	英国Cambridge Display Technology Limitedが保有するLitrex Corporation株式（50%）を取得し100%子会社化。 タイに販売やフィールドサポートを目的としたULVAC (THAILAND) LTD. を設立。

年月	主要事項
平成17年12月	台湾にフラットパネルディスプレイ製造装置などの製造を目的としたULVAC Taiwan Manufacturing Corporationと、部品加工や部品洗浄などフィールドサポートを目的としたULTRA CLEAN PRECISION TECHNOLOGIES CORP. を設立。
平成18年 3月	中国における子会社の管理統括等を目的とした愛発科（中国）投資有限公司を設立。
平成18年 4月	台湾に制御盤等の製造を目的としたULVAC AUTOMATION TAIWAN Inc. を設立。
平成18年 7月	韓国に研究開発を目的としたULVAC Research Center KOREA, Ltd. を設立。
平成18年 8月	台湾に研究開発を目的としたULVAC Research Center TAIWAN, Inc. を設立。
平成18年 8月	精密ステージを製造・販売しているシグマテクノス(株)の株式（70%）を取得。
平成18年 9月	マレーシアに販売やフィールドサポートを目的としたULVAC MALAYSIA SDN. BHD. を設立。
平成18年 9月	神奈川県茅ヶ崎市に真空装置部品の表面処理を目的とした、アルバックテクノ(株)ケミカルセンターを新設。
平成18年 9月	宮崎県西都市に小型真空ポンプの生産集約化を目的として、アルバック機工(株)宮崎事業所を増設。
平成18年11月	愛知県春日井市にフラットパネルディスプレイ製造装置の生産能力拡充のため、愛知工場を新設。
平成19年 6月	インドビジネス拡大のため、ULVAC, Inc. India Branch. を設立。
平成19年 9月	埼玉県日高市に大型の精密ステージの製造・販売するためシグマテクノス(株)本社工場を新設。
平成19年11月	啓電実業股份有限公司の持株譲渡に伴い愛発科啓電科技（上海）有限公司を愛発科自動化科技（上海）有限公司に商号変更。
平成20年 2月	開発委託設計を目的としたアルバック ワイ・エム・イー(株)（現・アルバックエンジニアリング(株)）を設立。
平成20年 7月	フィールドサポートを専門とした、アルバックヒューマンリレーションズ(株)を設立。
平成20年 8月	台湾における経営の合理化などを目的としてULVAC TAIWAN INC. を存続会社とし、ULVAC Taiwan Manufacturing Corporationと合併。
平成20年 8月	韓国にスパッタリングターゲットの製造及びボンディングを目的とした、ULVAC Materials Korea, Ltdを設立。
平成20年10月	スパッタリングターゲット材の効率的な生産と開発体制の強化を目的として、アルバックマテリアル(株)から当社へ事業を移し、洗浄事業のサポート体制の充実を目的として、アルバックテクノ(株)とアルバック九州(株)へ事業譲渡。
平成21年 4月	中国にスパッタリングターゲットの製造及びボンディングを目的とした、愛発科電子材料（蘇州）有限公司を設立。
平成21年 4月	中国にタッチパネルの製造などを目的とした愛発科豪威光電薄膜科技（深圳）有限公司を設立。
平成21年 6月	ディスプレイ事業を東アジアで機動的に事業展開するため、Litrex Corporationを解散し、当社にて同事業を継続。
平成21年12月	中国に研究開発を目的とした愛発科（蘇州）技術研究開発有限公司を設立。
平成22年 1月	資本金134億68百万円より208億73百万円に増資。
平成22年 3月	研究開発強化のため、富里工業団地に千葉超材料研究所を新設移設。
平成22年10月	当社がアルバックマテリアル(株)を吸収合併、アルバック九州(株)のサービス、洗浄、表面処理事業をアルバックテクノ(株)に事業譲渡。また、アルバック九州(株)がアルバック精機(株)を吸収合併。
平成23年 7月	韓国での研究開発強化のため、ULVAC KOREA, Ltd. の附属研究所として韓国超材料研究所を設立。
平成24年 6月	(株)アルバック・コーポレートセンターを解散し、当社にて同事業を継続。
平成24年 7月	販売体制強化のため、アルバック イーエス(株)をアルバック販売(株)に商号変更。
平成24年 9月	シグマテクノス(株)を解散。
平成25年10月	日本リライアンス(株)の一部株式（80%相当）を(株)高岳製作所へ譲渡。
平成26年 6月	中国に輸入部品の保税扱いでの仕入れ、販売のため、愛発科真空設備（上海）有限公司を設立。
平成26年12月	アルバック理工(株)（現アドバンス理工(株)）の全株式を(株)チノーへ譲渡。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社44社、関連会社6社からなり、真空技術が利用されているさまざまな産業分野に多岐に渡る製品を生産財として提供している真空総合メーカーであります。

事業内容は、真空技術を基盤として、真空装置・機器やサービスを提供する真空機器事業と真空技術の周辺技術を基盤として、主に材料や表面分析装置等を提供する真空応用事業に区分できます。

各々の事業区分ごとの主要製品は下表のとおりであります。

事業区分		主要製品
真空機器事業	FPD及びPV製造装置	スパッタリング装置、プラズマCVD装置、有機EL製造装置、真空蒸着装置、エッチング装置、固体レーザーアニール装置、インクジェットプリンティング装置、液晶滴下・真空貼り合せ装置、太陽電池製造装置、巻取式蒸着装置、巻取式スパッタリング装置他
	半導体及び電子部品製造装置	スパッタリング装置、エッチング装置、イオン注入装置、レジストストリッピング装置、各種CVD装置、ウェーハ前処理（自然酸化膜除去等）装置、超高真空装置、MOCVD装置、超高真空排気装置、MBE装置、イオンビーム応用装置、活性化アニール装置、蒸着重合装置他
	コンポーネント	真空ポンプ（ドライポンプ、油回転ポンプ、メカニカルブースタポンプ、油拡散ポンプ、スパッタイオンポンプ、クライオポンプ、ターボ分子ポンプ）、各種真空計、ヘリウムリークディテクタ、各種ガス分析計、分光エリプソメータ、各種電源、成膜コントローラ、各種真空バルブ、各種真空部品（導入端子、真空覗き窓、真空用マニピレータ他）、真空搬送ロボット・真空搬送プラットフォーム他
	一般産業用装置	真空溶解炉、真空熱処理炉、真空焼結炉、真空ろう付炉、凍結真空乾燥装置、真空蒸留装置、ヘリウムリークテスト装置他
真空応用事業	材料	スパッタリングターゲット材料、蒸着材料、チタン・タンタル加工品、高融点活性金属（Ta、Nb、W、Mo）、表面処理、超微粒子（ナノメタルインク）他
	その他	オージェ電子分光分析装置、X線光電子分光分析装置、二次イオン質量分析装置、各種産業機械駆動用制御装置、半導体用ハードマスクブランクス、受託成膜加工他

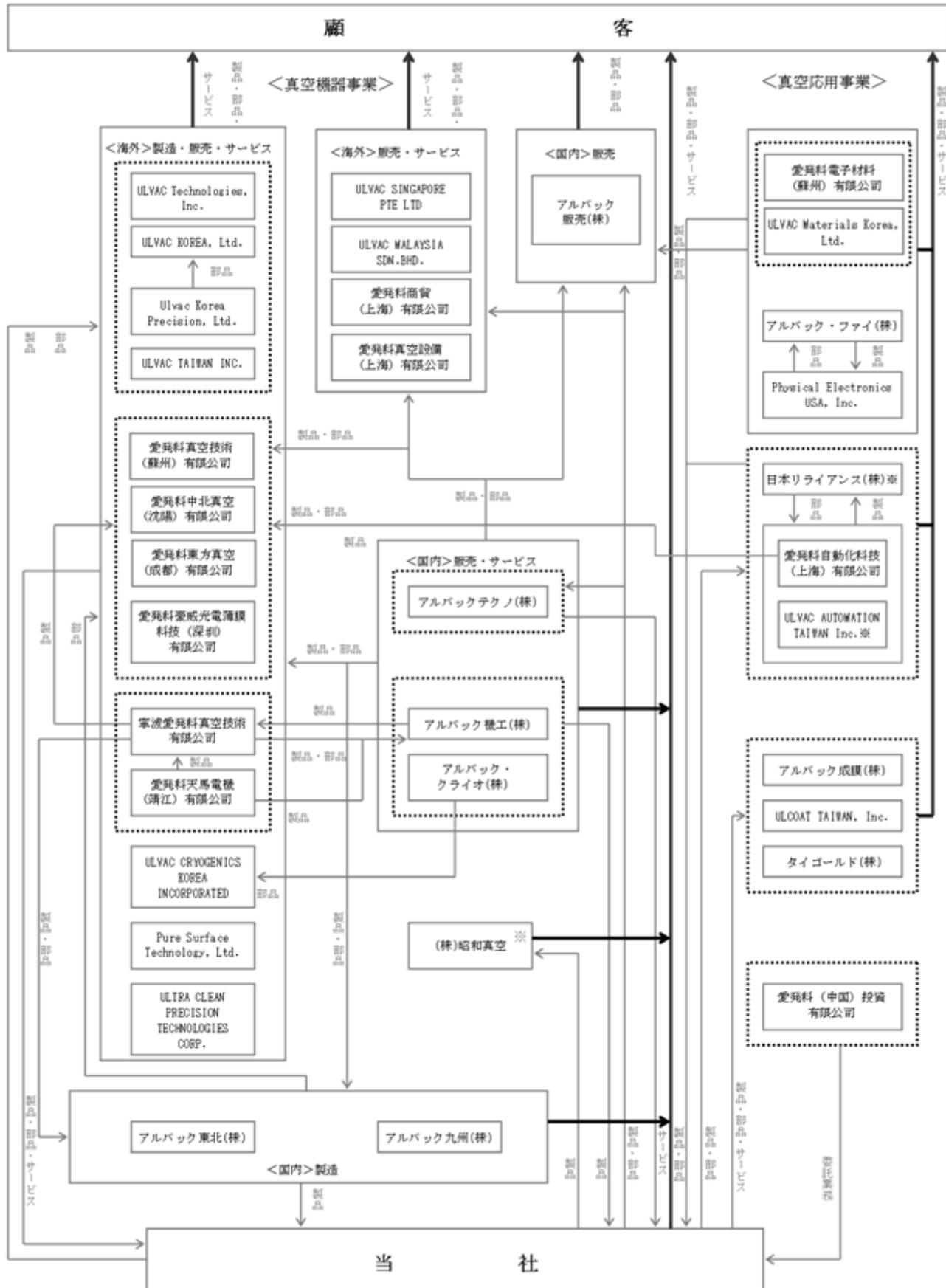
なお、上記の真空機器事業と真空応用事業の区分と「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分は同一であります。

また、当社企業集団の主要製品の概要は、次のとおりであります。

主要製品	概要
スパッタリング装置	真空中で金属やシリサイドなどの金属の材料に、高エネルギーのアルゴン原子をぶつけ、それに叩かれ飛び出してくる金属原子を付着させて成膜する装置。
CVD装置	つくる薄膜の種類に応じて原料をガス状態で供給し、下地膜の表面における化学触媒反応によって膜を堆積させる装置。
エッチング装置	真空中に被エッチング材料を入れ、その材料に合わせてエッチングガスを導入しプラズマ化し、エッチング種が被エッチング材料に吸着されると表面化学反応を起こし、エッチング生成物を排気除去する装置。
真空蒸着装置	真空中で特定の物質を熱し、そこから蒸発する原子や分子をより温度の低い面に凝縮させて、表面に膜を形成する装置。
真空熱処理炉	真空中で各種金属の焼入、ろう付、焼戻、容体化、時効、磁性処理等を行う装置。

以上のような装置により、携帯電話、スマートフォン、PC、タブレットPC、携帯音楽プレイヤー、太陽電池、デジタル家電、薄型テレビ、自動車等の最終製品を構成するエレクトロニクス部品等が生み出されております。

また、主な各々の事業区分ごとの事業の流れは以下のとおりです。



● 愛発科株式会社
※ 持分法適用会社

4【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
					役員	職員			
(連結子会社)									
アルバック東北㈱ (注) 5	青森県八戸市	498	真空機器事業	100.0	兼任 1人	—	あり	当社が販売する真空 装置の製造委託等	あり
アルバックテクノ㈱	神奈川県茅ヶ 崎市	125	真空機器事業	100.0	兼任 1人	出向 3人	あり	当社製品の販売・カ スタマーズサポート	あり
アルバック九州㈱ (注) 5	鹿児島県霧島 市	490	真空機器事業	100.0	兼任 1人	出向 2人	あり	当社が販売する真空 装置の製造委託等	あり
アルバック機工㈱	宮崎県西都市	280	真空機器事業	100.0	兼任 2人	—	なし	同社製品の仕入	あり
アルバック販売㈱ (注) 5	東京都中央区	90	真空機器事業 真空応用事業	100.0 (33.0)	兼任 1人	出向 1人	なし	当社製品の販売	あり
ULVAC Technologies, Inc. (注) 5	米国マサチュ ーセッツ州	千US\$ 17,580	真空機器事業	100.0	—	出向 3人	あり	当社製品の販売・カ スタマーズサポート	なし
ULVAC KOREA, Ltd.	韓国平澤市	千WON 8,144,460	真空機器事業	100.0 (17.5)	兼任 2人	出向 4人	なし	当社製品の製造・販 売・カスタマーズサ ポート	なし
ULVAC TAIWAN INC.	台湾新竹市	千NT\$ 498,000	真空機器事業	100.0 (40.0)	兼任 1人	—	なし	当社製品の製造・販 売・カスタマーズサ ポート	なし
寧波愛発科真空技術有限公司	中国寧波市	千RMB 112,280	真空機器事業	90.3 (40.8)	兼任 2人	出向 1人	なし	当社製品の製造・販 売	なし
アルバック・クライオ㈱ (注) 3	神奈川県茅ヶ 崎市	50	真空機器事業	50.0	兼任 1人	出向 1人	あり	同社製品の仕入	あり
アルバック・ファイ㈱	神奈川県茅ヶ 崎市	100	真空応用事業	100.0	兼任 1人	—	あり	当社からの製品の仕 入	あり
ULVAC SINGAPORE PTE LTD	シンガポール	千SG\$ 8,300	真空機器事業	92.8 (37.8)	兼任 1人	出向 3人	あり	当社製品の販売・カ スタマーズサポート	なし
愛発科真空技術(蘇州)有限公司 (注) 5	中国蘇州市	千RMB 246,521	真空機器事業	100.0 (69.4)	兼任 1人	出向 6人	あり	当社製品の製造・販 売	なし
愛発科東方真空(成都)有限公司	中国成都市	千RMB 85,009	真空機器事業	74.7 (30.6)	兼任 2人	出向 1人	なし	当社製品の製造・販 売	なし
愛発科自動化科技(上海)有限公 司	中国上海市	千RMB 25,817	真空応用事業	57.5 (45.0)	兼任 1人	出向 3人	なし	同社製品の仕入	なし
愛発科天馬電機(靖江)有限公司	中国靖江市	千RMB 24,830	真空機器事業	60.0 (20.0)	兼任 2人	—	なし	当社からの製品の仕 入	なし
愛発科中北真空(沈陽)有限公司	中国沈陽市	千RMB 79,642	真空機器事業	75.4 (17.9)	兼任 1人	出向 1人	なし	当社製品の製造・販 売	なし
Physical Electronics USA, Inc.	米国ミネソタ 州	US\$ 1,000	真空応用事業	100.0 (100.0)	—	—	あり	—	なし

会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業	議決権の所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					役員	職員			
ULVAC MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア	千RM 25,000	真空機器事業	96.0 (59.0)	兼任 1人	出向 2人	あり	当社製品の販売・カスタマーズサポート	なし
愛発科(中国)投資有限公司 (注) 5	中国上海市	千RMB 573,000	真空応用事業	100.0	兼任 5人	出向 3人	なし	中国事業の管理業務の委託	なし
タイゴールド㈱	神奈川県茅ヶ崎市	99	真空応用事業	89.3	兼任 1人	出向 2人	あり	同社製品の仕入	あり
Ulvac Korea Precision, Ltd.	韓国平澤市	千WON 10,090,000	真空機器事業	100.0 (100.0)	兼任 1人	—	なし	—	なし
Pure Surface Technology, Ltd.	韓国平澤市	千WON 9,904,000	真空機器事業	100.0 (100.0)	兼任 1人	—	なし	当社からの製品の仕入	なし
ULVAC CRYOGENICS KOREA INCORPORATED (注) 3	韓国平澤市	千WON 6,145,000	真空機器事業	50.0 (50.0)	—	—	なし	—	なし
ULTRA CLEAN PRECISION TECHNOLOGIES CORP.	台湾台南市	千NT\$ 341,000	真空機器事業	100.0 (100.0)	—	—	なし	同社製品の仕入	なし
アルバック成膜㈱	埼玉県秩父市	100	真空応用事業	65.0	兼任 2人	—	あり	当社からの製品の仕入	あり
ULCOAT TAIWAN, Inc.	台湾台南市	千NT\$ 512,000	真空応用事業	65.0 (65.0)	—	—	なし	—	なし
愛発科商貿(上海)有限公司	中国上海市	千RMB 15,940	真空機器事業 真空応用事業	100.0 (100.0)	兼任 1人	出向 2人	なし	当社製品の販売	なし
愛発科真空設備(上海)有限公司	中国上海市	千RMB 1,000	真空機器事業	100.0 (100.0)	兼任 1人	—	なし	当社製品の販売	なし
ULVAC Materials Korea, Ltd.	韓国坡州市	千WON 6,800,000	真空応用事業	100.0 (30.0)	兼任 1人	—	なし	当社製品の製造・販売	なし
愛発科電子材料(蘇州)有限公司 (注) 5	中国蘇州市	千RMB 165,251	真空応用事業	100.0 (77.9)	兼任 2人	出向 2人	あり	当社製品の製造・販売	なし
愛発科豪威光電薄膜科技(深圳)有限公司	中国深圳市	千RMB 60,000	真空機器事業	95.0 (95.0)	兼任 2人	出向 1人	あり	当社製品の製造・販売	なし
(持分法適用関連会社)									
㈱昭和真空 (注) 4	相模原市中央区	2,177	真空機器事業	21.6	兼任 1人	—	なし	当社からの製品の仕入	なし
日本リライアンス㈱	横浜市金沢区	300	真空応用事業	20.0	兼任 1人	—	あり	同社製品の仕入	あり
ULVAC AUTOMATION TAIWAN Inc.	台湾新北市	千NT\$ 80,000	真空応用事業	40.0	兼任 1人	—	なし	同社製品の仕入	なし

(注) 1. 「主要な事業」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有割合」欄の()内数字は、間接所有割合で内数であります。

3. 持分は50%以下であります、実質的に支配しているため子会社としております。

4. ㈱昭和真空は、有価証券報告書を提出している会社であります。

5. 特定子会社に該当する会社は以下のとおりであります。

アルバック東北㈱、アルバック九州㈱、ULVAC Technologies, Inc.、アルバック販売㈱、愛発科真空技術(蘇州)有限公司、愛発科(中国)投資有限公司、愛発科電子材料(蘇州)有限公司

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

(平成27年6月30日現在)

セグメントの名称	従業員数 (名)
真空機器事業	4,507
真空応用事業	733
全社 (共通)	664
合計	5,904

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末と比べて67名減少しておりますが、その主な理由は、当連結会計年度において、アドバンス理工(株)を連結範囲から除外したことによります。

(2) 提出会社の状態

(平成27年6月30日現在)

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
1,097	42.0	14.9	7,074,718

セグメントの名称	従業員数 (名)
真空機器事業	935
真空応用事業	60
全社 (共通)	102
合計	1,097

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状態

当社グループの労働組合は、主としてアルバック労働組合であります。なお、労使関係については良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善傾向が続く中、個人消費は底堅い動きを見せ、企業収益も改善に向かうなど緩やかな回復が続いてまいりました。米国では、設備投資に弱さが見られるものの個人消費が増加するなど景気の回復が続いてまいりました。欧州では、ギリシャ問題や失業率、物価の動向などに留意する必要はあるものの、景気は持ち直しの動きが続いてまいりました。中国では、個人消費や生産の伸びが低下するなど、景気は緩やかに減速してまいりました。

当社グループを取り巻くエレクトロニクス市場においては、引き続きスマートフォンが市場を牽引し、それらに搭載される中小型の液晶パネルや半導体、電子部品の出荷が増加いたしました。

液晶ディスプレイ製造装置の設備投資については、期の前半は各社の投資一巡による一服感が見られ、総じて低調に推移いたしました。後半には投資を再開する動きが出て、回復してまいりました。自動車市場においては、引き続きエコカーなどの販売が好調なことから、カーエレクトロニクス製品をはじめ自動車部品向けの設備投資が堅調に推移いたしました。

その結果、当連結会計年度につきましては、受注高は、1,827億32百万円(前年同期比129億24百万円(7.6%)増)となり、売上高は1,791億74百万円(同52億96百万円(3.0%)増)となりました。また、損益面では、営業利益は111億32百万円(同8億63百万円(7.2%)減)、経常利益は124億75百万円(同9億8百万円(6.8%)減)、当期純利益は88億74百万円(同26億64百万円(23.1%)減)となりました。

企業集団の事業セグメント別状況は次のとおりであります。

「真空機器事業」

真空機器事業を品目別に見ますと下記のとおりです。

(FPD及びPV製造装置)

FPD(フラットパネルディスプレイ)製造装置は、期の後半において中小型液晶ディスプレイ製造装置の投資に回復が見られたことにより、受注高は前年同期を上回りました。売上高は、大型液晶ディスプレイ製造装置や有機EL製造装置が寄与いたしました。期の前半の受注が減少したこと等により、前年同期比減少いたしました。

(半導体及び電子部品製造装置)

半導体関連は、モバイルDRAM、NANDフラッシュメモリ用スパッタリング装置や自然酸化膜除去装置が、電子部品関連は、モバイル機器向け高機能デバイス製造装置が寄与し、受注高、売上高ともに前年同期を上回りました。

(コンポーネント)

半導体、電子部品、FPD業界や自動車関連向けを中心に堅調に推移し、受注高、売上高とも前年同期を上回りました。

(一般産業用装置)

自動車部品製造用真空熱処理炉などを中心に、前年同期を上回る売上高を計上いたしました。

その結果、真空機器事業の受注高は1,527億67百万円、受注残高は665億96百万円、売上高は1,476億41百万円となり、営業利益は77億82百万円となりました。

「真空応用事業」

真空応用事業を品目別に見ますと下記のとおりです。

(材料)

主に日本、韓国などの主要パネルメーカーから液晶ディスプレイ用スパッタリングターゲットを受注し、前年同期を上回る受注高、売上高を計上いたしました。

(その他)

マスクブランクス関連は、スマートフォンやタブレット端末向け及び車載用の半導体向け需要の増加を受け、堅調に推移いたしました。

その結果、真空応用事業の受注高は299億65百万円、受注残高は64億17百万円、売上高は315億33百万円となり、営業利益は32億33百万円となりました。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ46億58百万円増加し、616億70百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ102億21百万円減少し、当連結会計年度は219億92百万円の収入となりました。

投資活動に使用されたキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ10億32百万円増加し、40億55百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ19億86百万円増加し、148億95百万円の支出となりました。

なお、キャッシュ・フローの増減要因は、「7 [財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析]

(1) 財政状態 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
真空機器事業	153,452	105.9
真空応用事業	31,561	92.3
合計	185,012	103.3

(注) 1. 金額は、販売価格をもって表示しております。

2. 消費税等は含んでおりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
真空機器事業	152,767	111.6	66,596	112.6
真空応用事業	29,965	91.1	6,417	79.3
合計	182,732	107.6	73,013	108.6

(注) 消費税等は含んでおりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
真空機器事業	147,641	105.7
真空応用事業	31,533	92.3
合計	179,174	103.0

(注) 1. 消費税等は含んでおりません。

2. 真空機器事業の主な品目別販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

品目	当連結会計年度	
	販売高（百万円）	割合（％）
FPD及びPV製造装置	59,699	40.4
半導体及び電子部品製造装置	35,967	24.4
コンポーネント	26,482	17.9
一般産業用装置	25,493	17.3
計	147,641	100.0

(注) 消費税等は含んでおりません。

3. 真空応用事業の主な品目別販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

品目	当連結会計年度	
	販売高（百万円）	割合（％）
材料	14,422	45.7
その他	17,111	54.3
計	31,533	100.0

（注）消費税等は含んでおりません。

3 【対処すべき課題】

平成26年8月に策定した現中期経営計画の実現に向け、「価値創造型ビジネスモデルの再構築（真空技術を核とした付加価値を高める仕組みの再構築）」、「不採算事業の見直し」、「損益分岐点売上高の引下げ」を基本方針として、「確実・安定的に収益確保できる体制の確立」を目指しております。

事業領域については、「FPD及びPV製造装置」「一般産業用装置」「コンポーネント」が継続的に下支えする中、「半導体及び電子部品製造装置」が成長を牽引していくシナリオとなっております。

初年度にあたる平成27年6月期につきましては、受注高・売上高・営業利益・経常利益・当期純利益とも当初予想を上回る結果となりました。

平成28年6月期につきましては、売上高は現中期経営計画から変更ありません。営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益は現中期経営計画を上回る予想をしております。

引き続き、「中期経営計画」を実現するため、

- ・営業戦略プロジェクト
- ・開発戦略プロジェクト
- ・コスト管理強化プロジェクト

を推進してまいります。

（数値目標（連結ベース））

（単位：億円）

	平成27年6月期 実績	平成28年6月期 予想	平成29年6月期 目標（最終年度）
受注高	1,827	1,900	2,000
売上高	1,792	1,900	2,000
営業利益	111	135	160
経常利益	125	125	150
当期純利益 （親会社株式に帰属する当期純利益）	89	95	110

（注）単位未満四捨五入

4【事業等のリスク】

当社グループの業績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主なリスク要因は、以下のとおりです。

①FPD、半導体及び電子部品の市場変動による影響

当社グループは、特にFPD、半導体及び電子部品などの製造工程で使われる真空装置の分野において、独自技術の開発を行って市場投入することにより、同分野におけるシェアを獲得して成長してまいりました。今や、同分野の売上は、連結売上高の約5割を占めており、当社グループの主力分野となっております。その反面、当社グループの取引先であるFPDメーカー、半導体及び電子部品メーカーの設備投資の大幅な縮小が発生した場合や取引先である顧客の財務状況が悪化した場合には、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

②研究開発による影響

当社グループは、積極的な研究開発投資を継続して行うことにより、最先端技術を使用した新製品を市場に投入し続けてきました。しかしながら、新技術を製品化する上では不可避の、想定計画との比較において開発が著しく困難な局面にぶつかったり、または開発の著しい遅延が余儀なくされるといった事象が発生した場合などに、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

③価格競争による影響

当社グループの主要取引先であるFPD業界においては、依然としてデジタル家電の需要が高いものの、当該取引先からの強い販売価格の引き下げ要求が恒常化していることに加え、韓国、台湾、中国の新規競合メーカーの台頭による一層の競争の激化や材料・購入品の価格高騰による原価上昇によって、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

④海外売上高増加による影響

当社グループの海外売上高比率は高く、特に韓国、台湾及び中国などの対アジア地域売上高比率が高率となっております。そこで、為替リスクを回避するため、原則として円建取引をしております。しかしながら、当該円建取引では、円高時において価格競争力の面で海外メーカーと比較して不利となることがあります。また、例外的に外貨建取引を行った場合においては、急激な為替変動による為替リスクが生じる可能性があります。これらの要因により、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑤グローバル事業展開に関する影響

当社グループは、今後成長が期待される中国市場におけるシェア確保のため、積極的に同国に進出して現地法人による事業展開をしております。これらの現地法人においては、個々の経営を把握して適宜対応できる体制を構築しておりますが、予期しえない法制度の変化による各種規制や税制・相場制度の変更、政情不安、景気変動、人材の流出などにより、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑥品質に関する影響

当社グループは、ISO9001の認証取得を含む品質保証体制を確立し、高レベルのサービスを提供し続けてきました。しかしながら、常に先端技術を利用した製品を提供していることから、開発的要素も多く、予期せぬ不良が発生して対応を余儀なくされる場合も想定されます。このような場合、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑦知的財産権に関する影響

当社グループは、各種真空装置に関する多数の特許を保有し、積極的に新規権利獲得にも努めています。同時に、当社グループの製品に関する第三者の特許調査も行っております。しかしながら、第三者から不測の特許侵害訴訟が提起された場合、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑧資金調達に与える影響

当社グループの借入金にかかる金融機関との契約には、財務制限条項が付されているものがあります。当該財務制限条項に抵触した場合、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑨訴訟等に係るリスク

当社グループの営む事業に関連して、国内外の訴訟等の対象となるリスクが存在しており、重要な訴訟等が提起された場合には、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

当社は太陽電池製造装置についての売買契約を締結したCHINA SOLAR POWER (HOLDINGS) LTD. が同契約に従った装置代金を支払わないことから、同社に対して当該装置代金の支払等を求める仲裁を香港国際仲裁センターに申し立てておりました。今般、同仲裁において当社の主張を全面的に認めた仲裁判断が示され、これを受けて当社は同仲裁判断で認められた債権の回収手続きを進めております。しかしながら、同社から香港高等法院に対して本件仲裁裁定取消の申し立てがなされていることもあり、回収が長期にわたる可能性があります。なお、上記仲裁判断に基づく、当社の同社に対する現時点での未回収代金債権額は1,279百万円であります。

⑩その他リスク

当社グループと同様にグローバルな事業展開や広範な事業展開をしている企業と同じく、各国または各地域における経済環境、自然災害、戦争、テロ、感染症等の諸般の不可抗力要因が、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(株式譲渡契約)

当社は、平成26年11月11日開催の取締役会において、連結子会社であるアルバック理工㈱の株式を㈱チノーに売却することを決議し、同日付で㈱チノーとの間で株式譲渡契約を締結いたしました。この株式譲渡契約に基づき、平成26年12月25日に株式譲渡を実行いたしました。なお、アルバック理工㈱は、平成26年12月25日付でアドバンス理工㈱に商号変更いたしました。

6【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動は、当社を中心として以下のとおり実施いたしております。

当社グループは、真空技術を応用した次世代・最先端の分野における研究開発活動を経営の重要な柱に位置付けております。技術開発部、超材料研究所、半導体電子技術研究所、韓国超材料研究所の各開発拠点におきましては、競合他社に先駆けた当社の独創的な開発テーマを選び、積極的な研究開発活動を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は55億62百万円となり、セグメントごとに研究開発活動の成果を示すと次のとおりであります。

真空機器事業

当社の事業の柱である液晶ディスプレイをはじめ、有機ELディスプレイ、タッチパネル、フレキシブルディスプレイなどの次世代フラットパネルディスプレイ（FPD）分野のみならず、3次元NANDフラッシュメモリや次世代メモリとして期待されている不揮発性メモリ用製造装置などの半導体分野やLED、パワー半導体、高密度実装、MEMS（微小電気機械システム）や薄膜リチウム二次電池といった高機能電子デバイス用装置などの電子デバイス分野に開発投資を行い、一定の成果をあげております。また、真空ポンプや真空計測機器などの各種真空コンポーネント分野へも開発投資を行っております。

当セグメントに係る研究開発費は51億20百万円であり、代表的な成果は次のとおりであります。

（1）世界初、CMOSへ搭載可能な圧電MEMSデバイス向け量産用低温PZTスパッタリング技術を開発

この技術は、センサーなどのMEMSデバイスの高性能化、多機能化、小型化に貢献します。PZT薄膜を用いた圧電素子はスパッタリング装置「SME-200」によって一貫形成することが可能であり、長年の研究開発で培ってきた当社のPZT成膜技術はその品質と高い信頼性が評価されています。

一般的にPZT薄膜の結晶化温度はスパッタリング法で600℃程度、Sol-Gel法で700℃程度と高温プロセスが必要なため、500℃以下の低温プロセスが必要なCMOSへの搭載が困難でした。当社は、独自技術によりCMOSへ搭載可能な圧電MEMSデバイス用PZT薄膜を500℃以下のスパッタリングプロセスにより形成し、最高レベルの圧電性能と素子の信頼性に必要な高絶縁耐圧、耐疲労性能を満たす技術を世界で初めて実現することができました。

（2）リークディテクタ「HELIOT900シリーズ」新機種の販売を開始

リークディテクタは、ヘリウムガスを使用した漏れ検査において、漏れ量や漏れ箇所の特定を行うための検査装置です。

当社では平成26年6月に販売を開始したリークディテクタ「HELIOT900シリーズ」に、500/600(50Hz/60Hz)L/minの粗引きポンプを搭載した新機種「HELIOT904D4」を追加し、内容積の大きな検査対象に対してこれまで以上に幅広く対応できるラインアップに拡充いたしました。

（3）セラミック玉軸受型ターボ分子ポンプ「UTM300B」の販売を開始

ターボ分子ポンプは、高真空から超高真空までを作るための真空ポンプで、研究開発から製造ライン向けに広く使われています。当社はこれまで、ピボット軸受型の小型タイプ、磁気軸受型の中・大型タイプをラインアップしてまいりましたが、ターボ分子ポンプの用途が多様化していく中で、取り付け方向が自由であること、より小型であること、補助ポンプも小型にできることなどのニーズに対応するため、この度、セラミック玉軸受型ターボ分子ポンプ「UTM300B」を製品化しました。これは、セラミック玉軸受を採用した排気速度280L/secのターボ分子ポンプで、コントローラとポンプの一体化により省スペースを実現。取り付け方向に制限が無く、優れた高背圧特性により補助ポンプの小型化も可能になりました。

真空応用事業

ナノテクノロジーやエネルギー、環境に関連する先端材料や、表面分析機器などの開発を行っております。

当セグメントに係る研究開発費は4億42百万円となり、代表的な成果は次のとおりであります。

（1）超伝導加速器用高純度ニオブ材料を開発し、販売を開始

純金属の中で超伝導になる温度が一番高いニオブ（Nb）は加速空洞材料として使用されていますが、金属Nbを高純度化するために、当社はグループ会社であるアルバック東北㈱に新設した600kW EB溶解炉を使用し、原料の選別、真空度、溶解スピードなどの条件を最適化することで、RRR（残留抵抗比：Residual Resistance Ratio）>250のインゴットの製造に成功しました。

超伝導加速器は、素粒子物理分野であるILC（国際リニアコライダー：International Linear Collider）による宇宙の起源の解明、医療分野であるたんぱく質の構造解析、環境・エネルギー分野である核変換を利用した高レベル放射性廃棄物の分離変換(ADS)などへの利用が期待されています。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)財政状態

① 資産、負債及び純資産の状況

(資産)

前連結会計年度末に比べ、115億57百万円増加となりました。主な内容は、受取手形及び売掛金が103億44百万円増加したこと、現金及び預金が50億15百万円増加したこと、一方で、たな卸資産が22億19百万円減少したことなどです。

(負債)

前連結会計年度末に比べ、11億33百万円減少となりました。主な内容は、短期借入金が63億98百万円減少したこと、一方で、前受金が47億7百万円増加したことなどです。

(純資産)

前連結会計年度末に比べ、126億90百万円増加となりました。主な内容は、利益剰余金が260億99百万円増加したこと、その他の包括利益累計額が65億53百万円増加したこと、一方で、資本剰余金が206億65百万円減少したことなどです。

② キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益、減価償却費、たな卸資産の減少、仕入債務の増加、前受金の増加などのプラス要因に対し、売上債権の増加、受注損失引当金の減少などのマイナス要因により、219億92百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形及び無形固定資産の取得による支出などにより、40億55百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

自己株式の取得による支出、配当金の支払、短期借入金の減少、長期借入金の減少などにより、148億95百万円の支出となりました。

以上により、現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度末に比べ、46億58百万円増加し、616億70百万円となりました。

(2)経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善傾向が続く中、個人消費は底堅い動きを見せ、企業収益も改善に向かうなど緩やかな回復が続いてまいりました。米国では、設備投資に弱さが見られるものの個人消費が増加するなど景気の回復が続いてまいりました。欧州では、ギリシャ問題や失業率、物価の動向などに留意する必要があるものの、景気は持ち直しの動きが続いてまいりました。中国では、個人消費や生産の伸びが低下するなど、景気は緩やかに減速してまいりました。

当社グループを取り巻くエレクトロニクス市場においては、引き続きスマートフォンが市場を牽引し、それらに搭載される中小型の液晶パネルや半導体、電子部品の出荷が増加いたしました。

液晶ディスプレイ製造装置の設備投資については、期の前半は各社の投資一巡による一服感が見られ、総じて低調に推移いたしました。後半には投資を再開する動きが出て、回復してまいりました。自動車市場においては、引き続きエコカーなどの販売が好調なことから、カーエレクトロニクス製品をはじめ自動車部品向けの設備投資が堅調に推移いたしました。

その結果、当連結会計年度につきましては、受注高は、1,827億32百万円(前年同期比129億24百万円(7.6%)増)となり、売上高は1,791億74百万円(同52億96百万円(3.0%)増)となりました。また、損益面では、営業利益は111億32百万円(同8億63百万円(7.2%)減)、経常利益は124億75百万円(同9億8百万円(6.8%)減)、当期純利益は88億74百万円(同26億64百万円(23.1%)減)となりました。

企業集団の事業セグメント別状況は次のとおりであります。

「真空機器事業」

真空機器事業を品目別に見ますと下記のとおりです。

(FPD及びPV製造装置)

FPD(フラットパネルディスプレイ)製造装置は、期の後半において中小型液晶ディスプレイ製造装置の投資に回復が見られたことにより、受注高は前年同期を上回りました。売上高は、大型液晶ディスプレイ製造装置や有機EL製造装置が寄与いたしました。期の前半の受注が減少したこと等により、前年同期比減少いたしました。

(半導体及び電子部品製造装置)

半導体関連は、モバイルDRAM、NANDフラッシュメモリ用スパッタリング装置や自然酸化膜除去装置が、電子部品関連は、モバイル機器向け高機能デバイス製造装置が寄与し、受注高、売上高ともに前年同期を上回りました。

(コンポーネント)

半導体、電子部品、FPD業界や自動車関連向けを中心に堅調に推移し、受注高、売上高とも前年同期を上回りました。

(一般産業用装置)

自動車部品製造用真空熱処理炉などを中心に、前年同期を上回る売上高を計上いたしました。

その結果、真空機器事業の受注高は1,527億67百万円、受注残高は665億96百万円、売上高は1,476億41百万円となり、営業利益は77億82百万円となりました。

「真空応用事業」

真空応用事業を品目別に見ますと下記のとおりです。

(材料)

主に日本、韓国などの主要パネルメーカーから液晶ディスプレイ用スパッタリングターゲットを受注し、前年同期を上回る受注高、売上高を計上いたしました。

(その他)

マスクブランクス関連は、スマートフォンやタブレット端末向け及び車載用の半導体向け需要の増加を受け、堅調に推移いたしました。

その結果、真空応用事業の受注高は299億65百万円、受注残高は64億17百万円、売上高は315億33百万円となり、営業利益は32億33百万円となりました。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、67億31百万円の設備投資を行いました。

真空機器事業につきましては、FPD及びPV製造装置、半導体及び電子部品製造装置それぞれの事業の評価用機械装置や研究開発用機械装置などに、60億8百万円の投資を行いました。

真空応用事業につきましては、7億22百万円の投資を行いました。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成27年6月30日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)		
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		合計	
本社・茅ヶ崎工場 (神奈川県茅ヶ崎市)	真空機器 事業	全社管理業務 研究開発業務 FPD及びPV製造 装置 電子部品製造 装置 一般産業用装置 コンポーネント 上記に関わる設 備	10,012	5,946	603 (51)	97	195	16,852	858	
富士裾野工場 (静岡県裾野市)		半導体製造装置 に関わる設備 研究開発に関わ る設備	1,532	3,535	3,028 (106)	0	39	8,134	135	
千葉富里工場 (千葉県富里市)		研究開発に関わ る設備		1,889	90	363 (25)	0	6	2,348	16
超材料研究所 (茨城県つくば市)				196	17	81 (3)	0	9	303	7
千葉富里工場 (千葉県富里市)	真空応用 事業	ターゲット製造 設備	834	136	258 (18)	21	14	1,263	32	
千葉山武工場 (千葉県山武市)			513	182	95 (33)	—	9	799	21	

(2) 国内子会社

(平成27年6月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)	
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他		合計
アルバック東北 株式会社	本社工場 (青森県八戸市)	真空機 器事業	建物及び付帯設備他	907	55	— (—)	33	13	1,007	255
アルバックテク ノ株式会社	本社工場他 (神奈川県茅ヶ崎市他)	真空機 器事業	メンテナンス等サー ビス設備	2,217	79	1,189 (23)	153	42	3,680	375
アルバック九州 株式会社	本社工場 (鹿児島県霧島市)	真空機 器事業	工場棟及び配管・動力 等生産設備	827	33	2 (0)	61	4	927	255
アルバック機工 株式会社	本社工場 (宮崎県西都市)	真空機 器事業	小型真空ポンプ等生産 設備	700	186	51 (50)	119	42	1,098	135
アルバック成膜 株式会社	本社工場 (埼玉県秩父市)	真空応 用事業	真空薄膜製品の生産設 備	1,395	602	844 (56)	12	27	2,881	148

(3) 在外子会社

(平成27年6月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員 数(名)
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
ULVAC KOREA, Ltd.	平澤工場他 (韓国平澤市他)	真空機 器事業	真空装置生産工場	2,007	108	11 (0)	—	52	2,178	359
寧波愛発科真空技術有限公司	本社工場 (中国寧波市)	真空機 器事業	真空ポンプ生産工場	295	709	— (—)	—	80	1,084	189
愛発科真空技術(蘇州)有限公司	本社工場 (中国蘇州市)	真空機 器事業	真空装置生産工場	2,527	278	— (—)	—	53	2,858	125
愛発科東方真空(成都)有限公司	本社工場 (中国成都市)	真空機 器事業	真空装置生産工場	566	299	— (—)	—	42	906	402
Pure Surface Technology, Ltd.	本社工場 (韓国平澤市)	真空機 器事業	工場棟他	908	161	— (—)	—	55	1,124	96
愛発科中北真空(沈陽)有限公司	本社工場 (中国沈陽市)	真空機 器事業	工場棟他	1,041	53	— (—)	—	44	1,138	244
愛発科(中国)投資有限公司	本社 (中国上海市)	真空応 用事業	建屋他	739	2	— (—)	1	12	754	23
ULVAC TAIWAN INC.	台南工場他 (台湾台南市他)	真空機 器事業	真空装置生産工場他	1,164	190	— (—)	—	6	1,360	256
ULCOAT TAIWAN, Inc.	本社工場 (台湾台南市)	真空応 用事業	工場棟他	1,091	427	— (—)	—	12	1,529	138
愛発科電子材料(蘇州)有限公司	本社工場 (中国蘇州市)	真空応 用事業	ターゲット製造工場	1,040	51	— (—)	—	38	1,129	98

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。
4. 上記の他、連結会社以外からの賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

提出会社

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地面積 (千㎡)	年間賃借料 (百万円)
千葉山武工場	千葉県山武市	真空応用事業	土地(賃借)	20	6

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
A種種類株式	1,500
B種種類株式	37,500
計	100,039,000

(注) 平成27年9月29日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より普通株式100,000,000株となり、A種種類株式及びB種種類株式の発行可能株式総数を削除しております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年9月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	49,355,938	49,355,938	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
A種種類株式 (当該種類株式 は行使価額修正 条項付新株予約 権付社債券等 であります。)	1,000	—	非上場	(注) 1～4 単元株式数 1株
計	49,356,938	49,355,938	—	—

(注) 1. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

(1) 普通株式の株価の下落により取得価額が下方に修正された場合、取得請求権の行使により交付される普通株式数が増加します。

(2) 取得価額の修正の基準及び頻度

① 修正基準

取得価額算定期間(下記3.(4)④に定義する。)の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社の普通株式の普通取引のVWAPの平均値の95%に相当する額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とします。なお、取得価額算定期間中に下記3.(4)⑤に規定する事由が生じた場合、VWAPの平均値は下記3.(4)⑤に準じて当社が適当と判断する値に調整されます。

② 修正頻度

平成25年11月1日以降、毎年5月1日及び11月1日

(3) 取得価額の下限及び取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限並びに資金調達額の下限

① 取得価額の下限

375円

② 取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

41,595,555株

③ 資金調達額の下限

15,000,000,000円(取得価額の修正により資金調達額は変動しません。)

(4) 当社の決定によるA種種類株式の全部または一部の取得を可能とする旨の条項の有無

A種種類株式には、平成24年9月29日(同日を含む。)以降いつでも、当社取締役会が別に定める日(以下「金銭対価償還日」という。)が到来することをもって、A種種類株主等に対して、金銭対価償還日の35取引日前までに書面による通知(撤回不能とする。)を行った上で、法令上可能な範囲で、金銭を対価として、A種種類株式の全部または一部を取得することができる取得条項が付されております。

上記(1)乃至(4)の詳細は、下記注3.(4)及び(5)をご参照下さい。

2. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は以下のとおりであります。
- ① 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
各所有者は、金銭及びB種種類株式対価取得請求の効力が生じる日の45取引日前までに、割当予定先が当社に対して、金銭及びB種種類株式を対価とする取得請求を行う意向を有している旨並びにそのA種種類株式数を書面により通知（当該通知は撤回することができない。）すること。
 - ② 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
該当事項はありません。
 - ③ 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取決めの内容
該当事項はありません。
 - ④ その他投資者の保護を図るため必要な事項
該当事項はありません。

3. A種種類株式の内容は次のとおりであります。

(1) 剰余金の配当

① A種期末配当金

当社は、剰余金の期末配当をするときは、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種種類株式を有する株主（以下「A種種類株主」という。）またはA種種類株式の登録株式質権者（A種種類株主と併せて以下「A種種類株主等」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（普通株主と併せて以下「普通株主等」という。）及びB種種類株式を有する株主またはB種種類株式の登録株式質権者（両者を併せて以下「B種種類株主等」という。）に先立ち、A種種類株式1株につき、A種種類株式1株当たりの払込金額相当額に、下記②に定める配当年率（以下「A種配当年率」という。）を乗じて算出した額の金銭（以下「A種期末配当金」という。）の配当をする。なお、A種期末配当金に、各A種種類株主等の保有に係るA種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

② A種配当年率

平成27年6月30日までの期間においては3.5%とし、平成27年7月1日以降の期間においては4.0%とする。

③ 非参加条項

A種種類株主等に対しては、A種期末配当金の額を超えて剰余金の配当は行わない。

④ 累積条項

ある事業年度においてA種種類株主等に対してする剰余金の配当の額がA種期末配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積する。累積した不足額（1株当たりの累積未払金を、以下「A種累積未払配当金相当額」という。）については、当該翌事業年度以降、A種期末配当金並びに普通株主等及びB種種類株主等に対する剰余金の配当に先立ち、A種種類株主等に対して支払う。

(2) 残余財産の分配

① 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種種類株主等に対し、普通株主等及びB種種類株主等に先立ち、A種種類株式1株につき、A種種類株式1株当たりの払込金額相当額に、A種累積未払配当金相当額及び下記③に定める経過A種配当金相当額を加えた額の金銭（以下「A種残余財産分配額」といい、以下同様とする。）を支払う。なお、A種残余財産分配額に、各A種種類株主等の保有に係るA種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

② 非参加条項

A種種類株主等に対しては、上記①のほか、残余財産の分配は行わない。

③ 経過A種配当金相当額

A種種類株式1株当たりの経過A種配当金相当額は、A種期末配当金の額に、残余財産の分配が行われる日（以下「分配日」という。）において、分配日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から分配日（同日を含む。）までの日数を乗じた金額を360で除して得られる額をいう。ただし、かかる計算上1ヶ月を30日、1年を12ヶ月からなる360日として（1ヶ月に満たない場合は経過日数を基準として）計算するものとする。

(3) 議決権

A種種類株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(4) 普通株式を対価とする取得請求権

① 株式対価取得請求権

A種種類株主は、平成24年9月29日（同日を含む。）以降いつでも、当社に対して、下記②に定める数の普通株式の交付と引換えに、その有するA種種類株式の全部または一部を取得することを請求することができるものとし（以下「A種転換請求」という。）、当社は、当該A種転換請求に係るA種種類株式を取得すると引換えに、法令の許容する範囲内において、下記②に定める数の普通株式を、当該A種種類株主に対して交付するものとする。

② A種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の数

A種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の数は、A種転換請求に係るA種種類株式の数にA種残余財産分配額を乗じて得られる額を、下記③乃至⑤で定める取得価額で除して得られる数とする。なお、本②においては、上記(2)③に定める経過A種配当金相当額の計算における「残余財産の分配が行われる日」及び「分配日」をそれぞれ「A種転換請求が効力を生じた日」と読み替えて、経過A種配当金相当額を計算する。また、A種転換請求に係るA種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の合計数に1株に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとし、この場合においては、会社法（平成17年法律第86号）（以下「会社法」という。）第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

③ 当初取得価額

578円

④ 取得価額の修正

取得価額は、平成25年11月1日（同日を含む。）以降の毎年5月1日及び11月1日（以下「A種修正日」という。）に、A種修正日における時価（以下に定義する。）の95%に相当する額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）に修正され（以下、かかる修正後の取得価額を「修正後取得価額」という。）、修正後取得価額は同日より適用される。ただし、当該価額が1,156円（以下「A種上限取得価額」という。）を上回る場合には、修正後取得価額はA種上限取得価額とし、375円（以下「A種下限取得価額」という。）を下回る場合には、修正後取得価額はA種下限取得価額とする。

「A種修正日における時価」とは、各A種修正日に先立つ30連続取引日（以下、本④において「取得価額算定期間」という。）の東京証券取引所が発表する当社の普通株式の普通取引のVWAPの平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。なお、取得価額算定期間中に下記⑤に規定する事由が生じた場合、上記のVWAPの平均値は下記⑤に準じて当社が適当と判断する値に調整される。

「取引日」とは、東京証券取引所において当社普通株式の普通取引が行われる日をいい、VWAPが公表されない日は含まないものとし、以下同様とする。

⑤ A種取得価額等の調整

(ア) 以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり取得価額、A種上限取得価額及びA種下限取得価額（併せて以下「A種取得価額等」という。）を調整する。

A. 普通株式につき株式の分割または株式無償割当てをする場合、以下の算式によりA種取得価額等を調整する。なお、株式無償割当ての場合には、以下の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数（ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数（ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後A種取得価額等} = \text{調整前A種取得価額等} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後A種取得価額等は、株式の分割に係る基準日または株式無償割当ての効力が生ずる日（株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日）の翌日以降これを適用する。

B. 普通株式につき株式の併合をする場合、株式の併合の効力が生ずる日をもって次の算式により、A種取得価額等を調整する。

$$\text{調整後A種取得価額等} = \text{調整前A種取得価額等} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

C. 下記(エ)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または当社が保有する普通株式を処分する場合（株式無償割当ての場合、普通株式の交付と引換えに取得される株式若しくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下、本⑤において同じ。）の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合または合併、株式交換若しくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。）、次の算式（以下「A種取得価額等調整式」という。）によりA種取得価額等を調整する。調整後A種取得価額等は、払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日）の翌日以降、また株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日（以下「株主割当日」という。）の翌日以降これを適用する。なお、当社が保有する普通株式を処分する場合には、次の算式における「新たに発行する普通株式の数」は「処分する当社が保有する普通株式の数」、「当社が保有する普通株式の数」は「処分前において当社が保有する普通株式の数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後A種取得価額等} = \text{調整前A種取得価額等} \times \frac{\text{（発行済普通株式数－当社が保有する普通株式の数）} + \frac{\text{新たに発行する普通株式の数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{普通株式1株当たりの時価}}}{\text{（発行済普通株式数－当社が保有する普通株式の数）} + \text{新たに発行する普通株式の数}}$$

- D. 当社に取得をさせることによりまたは当社に取得されることにより、下記(エ)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る普通株式1株当たりの取得価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式を発行または処分する場合（株式無償割当ての場合を含む。）、かかる株式の払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下、本Dにおいて同じ。）に、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下、本Dにおいて同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行または処分される株式の全てが当初の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなし、A種取得価額等調整式において「1株当たり払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後A種取得価額等とする。調整後A種取得価額等は、払込期日の翌日以降、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。
- E. 行使することによりまたは当社に取得されることにより、普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の合計額が下記(エ)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合（新株予約権無償割当ての場合を含む。）、かかる新株予約権の割当日に、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（新株予約権無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下、本Eにおいて同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使されまたは取得されて普通株式が交付されたものとみなし、A種取得価額等調整式において「1株当たり払込金額」として普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額を使用して計算される額を、調整後A種取得価額等とする。調整後A種取得価額等は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。ただし、本EによるA種取得価額等の調整は、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員に対してストック・オプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権には適用されないものとする。
- (イ) 上記(ア)に掲げた事由によるほか、下記A乃至Cのいずれかに該当する場合には、当社はA種種類株主等に対して、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整後A種取得価額等、適用の日及びその他必要な事項を通知したうえ、A種取得価額等の調整を適切に行うものとする。
- A. 合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転、吸収分割、吸収分割による他の会社とその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部の承継または新設分割のためにA種取得価額等の調整を必要とするとき。
- B. A種取得価額等を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後のA種取得価額等の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- C. その他、発行済普通株式数（ただし、当社が保有する普通株式の数を除く。）の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によってA種取得価額等の調整を必要とするとき。
- (ウ) A種取得価額等の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (エ) A種取得価額等調整式に使用する普通株式1株当たりの時価は、調整後A種取得価額等を適用する日に先立つ30連続取引日の東京証券取引所が発表する当社の普通株式の普通取引のVWAPの平均値とする。
- (オ) A種取得価額等の調整に際し計算を行った結果、調整後A種取得価額等と調整前A種取得価額等との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整はこれを行わない。
- ⑥ A種転換請求受付場所
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 本店（証券代行受付）
- ⑦ A種転換請求の効力発生
A種転換請求の効力は、A種転換請求に要する書類が上記⑥に記載するA種転換請求受付場所に到達したときに発生する。

⑧ 普通株式の交付方法

当社は、A種転換請求の効力発生後、当該A種転換請求をしたA種種類株主に対して、当該A種種類株主が指定する株式会社証券保管振替機構または口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより普通株式を交付する。

(5) 金銭を対価とする取得条項

① 金銭対価取得条項

当社は、平成24年9月29日（同日を含む。）以降いつでも、金銭対価償還日が到来することをもって、A種種類株主等に対して、金銭対価償還日の35取引日前までに書面による通知（撤回不能とする。）を行った上で、法令上可能な範囲で、金銭を対価として、A種種類株式の全部または一部を取得することができる（A種種類株式の一部を取得する時は、比例按分の方法による。）ものとし（以下「金銭対価償還」という。）、当社は、当該金銭対価償還に係るA種種類株式を取得するのと引換えに、当該金銭対価償還に係るA種種類株式の数に(i) A種種類株式1株当たりの払込金額相当額に下記②に定める償還係数を乗じて得られる額並びに(ii) A種累積未払配当金相当額及び上記(2)③に定める経過A種配当金相当額の合計額を乗じて得られる額の金銭を、A種種類株主に対して交付するものとする。なお、本①においては、上記(2)③に定める経過A種配当金相当額の計算における「残余財産の分配が行われる日」及び「分配日」をそれぞれ金銭対価償還日と読み替えて、経過A種配当金相当額を計算する。また、金銭対価償還に係るA種種類株式の取得と引換えに交付する金銭に1円に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

② 償還係数

償還係数は、金銭対価償還日が(i)平成24年9月29日（同日を含む。）から平成28年9月30日（同日を含む。）までのいずれかの日である場合においては1.15、(ii)平成28年10月1日（同日を含む。）から平成29年9月30日（同日を含む。）までのいずれかの日である場合においては1.20、(iii)平成29年10月1日（同日を含む。）以降においては1.25とする。

(6) 金銭及びB種種類株式を対価とする取得請求権

① 金銭及び株式対価取得請求権

A種種類株主は、平成27年10月1日（同日を含む。）以降いつでも、当社に対して金銭及びB種種類株式を対価として、その有するA種種類株式の全部または一部を取得することを請求することができるものとし（以下「金銭及び株式対価取得請求」という。）、当社は、当該金銭及び株式対価取得請求に係るA種種類株式を取得するのと引換えに、法令の許容する範囲内において、当該金銭及び株式対価取得請求に係るA種種類株式の数にA種残余財産分配額を乗じて得られる額の金銭及び下記②に定める数のB種種類株式を、当該A種種類株主に対して交付するものとする。なお、本①においては、上記(2)③に定める経過A種配当金相当額の計算における「残余財産の分配が行われる日」及び「分配日」をそれぞれ「当該金銭及び株式対価取得請求が効力を生じた日」（以下「金銭及び株式対価取得請求日」という。）と読み替えて、経過A種配当金相当額を計算する。ただし、当該金銭及び株式対価取得請求がなされたA種種類株式の取得と引換えに交付することとなる金銭が、金銭及び株式対価取得請求日における分配可能額（会社法第461条第2項に定める分配可能額をいい、以下同様とする。）を超える場合には、金銭及び株式対価取得請求日における分配可能額を限度として、金銭及び株式対価取得請求がなされたA種種類株式の数に応じた比例按分の方法により、A種種類株式を取得するものとし、かかる方法に従い取得されなかったA種種類株式については、取得請求がなされなかったものとみなす。

② A種種類株式の取得と引換えに交付するB種種類株式の数

上記①によるA種種類株式の取得と引換えに交付するB種種類株式の数は、金銭及び株式対価取得請求日が、(i)平成27年10月1日（同日を含む。）から平成28年9月30日（同日を含む。）までのいずれかの日である場合においては、金銭及び株式対価取得請求に係るA種種類株式の数に15を乗じて得られる数、(ii)平成28年10月1日（同日を含む。）から平成29年9月30日（同日を含む。）までのいずれかの日である場合においては、金銭及び株式対価取得請求に係るA種種類株式の数に20を乗じて得られる数、(iii)平成29年10月1日（同日を含む。）以降においては、金銭及び株式対価取得請求に係るA種種類株式の数に25を乗じて得られる数とする。また、金銭及び株式対価取得請求に係るA種種類株式の取得と引換えに交付するB種種類株式の合計数に1株に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとし、この場合においては、会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

③ 取得請求受付場所等

上記(4)⑥及び(4)⑦の規定は、本(6)による金銭及び株式対価取得請求の場合に準用する。

(7) 株式の併合または分割、募集株式の割当て等

① 株式の併合または分割

当社は、A種種類株式について株式の併合または分割は行わない。

② 募集株式の割当て等

当社は、A種種類株主には募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

(8) 譲渡制限

A種種類株式を譲渡により取得するには、当社の取締役会の承認を受けなければならない。

(9) 法令変更等

法令の変更等に伴い本規定について読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社の取締役会は合理的に必要な措置を講じる。

(10) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(11) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

4. 平成27年7月3日付でA種種類株式1,000株を取得後、同日付で消却したことに伴い、発行済株式総数及びA種種類株式数はそれぞれ1,000株減少しております。

5. B種種類株式の内容は次のとおりであります。

(1) 剰余金の配当

① B種期末配当金

当社は、剰余金の期末配当をするときは、当該剰余金の配当に係る基準日（以下「B種期末配当基準日」という。）の最終の株主名簿に記載または記録されたB種種類株式を有する株主（以下「B種種類株主」という。）またはB種種類株式の登録株式質権者（B種種類株主と併せて以下「B種種類株主等」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（普通株主と併せて以下「普通株主等」という。）と同順位で、B種種類株式1株につき、B種種類株式1株当たりの下記(2)①に定めるB種残余財産分配額に、下記②に定める配当率（以下「B種配当率」という。）を乗じて算出した額の金銭（以下「B種期末配当金」という。）の配当をする。なお、B種期末配当金に、各B種種類株主等の保有に係るB種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

② B種配当率

B種配当率は、B種期末配当基準日が属する事業年度中の日を基準日として普通株式に対して行われる普通株式1株当たりの剰余金の配当の総額をB種期末配当基準日から起算して3取引日前の日（同日を含む。）に先立つ30連続取引日（以下、本②において「B種配当率算定期間」という。）の東京証券取引所が公表する当社の普通株式の普通取引のVWAPの平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）で除して得られた比率とする。なお、B種配当率算定期間中に下記(4)⑤に規定する事由が生じた場合は、上記のVWAPの平均値は下記(4)⑤に準じて当社が適当と判断する値に調整される。

「取引日」とは、東京証券取引所において当社普通株式の普通取引が行われる日をいい、VWAPが公表されない日は含まないものとし、以下同様とする。

③ 非参加条項

B種種類株主等に対しては、B種期末配当金の額を超えて剰余金の配当は行わない。

④ 非累積条項

ある事業年度においてB種種類株主等に対してする剰余金の配当の額がB種期末配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(2) 残余財産の分配

① 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、B種種類株主等に対し、普通株主等と同順位で、B種種類株式1株につき、B種種類株式1株当たり100,000円（以下「B種残余財産分配額」という。）を支払う。なお、B種残余財産分配額に、各B種種類株主等の保有に係るB種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

② 非参加条項

B種種類株主等に対しては、上記①のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

B種種類株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(4) 普通株式を対価とする取得請求権

① 株式対価取得請求権

B種種類株主は、いつでも、当社に対して、下記②に定める数の普通株式の交付と引換えに、その有するB種種類株式の全部または一部を取得することを請求することができるものとし（以下「B種転換請求」という。）、当社は、当該B種転換請求に係るB種種類株式を取得するのと引換えに、法令の許容する範囲内において、下記②に定める数の普通株式を、当該B種種類株主に対して交付するものとする。

② B種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の数

B種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の数は、B種転換請求に係るB種種類株式の数にB種残余財産分配額を乗じて得られる額を、下記③乃至⑤で定める取得価額で除して得られる数とする。また、B種転換請求に係るB種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の合計数に1株に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとし、この場合においては、会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

③ 当初取得価額

578円

④ 取得価額の修正

取得価額は、平成27年11月1日（同日を含む。）以降の毎年5月1日及び11月1日（以下「B種修正日」という。）に、B種修正日における時価（以下に定義する。）の95%に相当する額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）に修正され（以下、かかる修正後の取得価額を「修正後取得価額」という。）、修正後取得価額は同日より適用される。ただし、当該価額が781円（以下「B種上限取得価額」という。）を上回る場合には、修正後取得価額はB種上限取得価額とし、375円（以下「B種下限取得価額」という。）を下回る場合には、修正後取得価額はB種下限取得価額とする。

「B種修正日における時価」とは、各B種修正日に先立つ30連続取引日（以下、本④において「取得価額算定期間」という。）の東京証券取引所が発表する当社の普通株式の普通取引のVWAPの平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。なお、取得価額算定期間中に下記⑤に規定する事由が生じた場合、上記のVWAPの平均値は下記⑤に準じて当社が適当と判断する値に調整される。

⑤ B種取得価額等の調整

(ア) 平成24年9月29日（同日を含む。）以降、以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり取得価額、B種上限取得価額及びB種下限取得価額（併せて以下「B種取得価額等」という。）を調整する。

A. 普通株式につき株式の分割または株式無償割当てをする場合、以下の算式によりB種取得価額等を調整する。なお、株式無償割当ての場合には、以下の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数（ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数（ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後B種取得価額等} = \text{調整前B種取得価額等} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後B種取得価額等は、株式の分割に係る基準日または株式無償割当ての効力が生ずる日（株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日）の翌日以降これを適用する。

B. 普通株式につき株式の併合をする場合、株式の併合の効力が生ずる日をもって次の算式により、B種取得価額等を調整する。

$$\text{調整後B種取得価額等} = \text{調整前B種取得価額等} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

C. 下記(エ)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または当社が保有する普通株式を処分する場合（株式無償割当ての場合、普通株式の交付と引換えに取得される株式若しくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下、本⑤において同じ。）の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合または合併、株式交換若しくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。）、次の算式（以下「B種取得価額等調整式」という。）によりB種取得価額等を調整する。調整後B種取得価額等は、払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日）の翌日以降、また株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日（以下「株主割当日」という。）の翌日以降これを適用する。なお、当社が保有する普通株式を処分する場合には、次の算式における「新たに発行する普通株式の数」は「処分する当社が保有する普通株式の数」、「当社が保有する普通株式の数」は「処分前において当社が保有する普通株式の数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後B種取得価額等} = \text{調整前B種取得価額等} \times \frac{\text{（発行済普通株式数－当社が保有する普通株式の数）} + \frac{\text{新たに発行する普通株式の数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{普通株式1株当たりの時価}}}{\text{（発行済普通株式数－当社が保有する普通株式の数）} + \text{新たに発行する普通株式の数}}$$

- D. 当社に取得をさせることによりまたは当社に取得されることにより、下記(エ)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る普通株式1株当たりの取得価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式を発行または処分する場合（株式無償割当ての場合を含む。）、かかる株式の払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下、本Dにおいて同じ。）に、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下、本Dにおいて同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行または処分される株式の全てが当初の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなし、B種取得価額等調整式において「1株当たり払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後B種取得価額等とする。調整後B種取得価額等は、払込期日の翌日以降、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。
- E. 行使することによりまたは当社に取得されることにより、普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の合計額が下記(エ)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合（新株予約権無償割当ての場合を含む。）、かかる新株予約権の割当日に、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（新株予約権無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下、本Eにおいて同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使されまたは取得されて普通株式が交付されたものとみなし、B種取得価額等調整式において「1株当たり払込金額」として普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額を使用して計算される額を、調整後B種取得価額等とする。調整後B種取得価額等は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。ただし、本EによるB種取得価額等の調整は、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員に対してストック・オプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権には適用されないものとする。
- (イ) 上記(ア)に掲げた事由によるほか、下記A乃至Cのいずれかに該当する場合には、当社はB種種類株主等に対して、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整後B種取得価額等、適用の日及びその他必要な事項を通知したうえで、B種取得価額等の調整を適切に行うものとする。
- A. 合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転、吸収分割、吸収分割による他の会社とその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部の承継または新設分割のためにB種取得価額等の調整を必要とするとき。
- B. B種取得価額等を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後のB種取得価額等の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- C. その他、発行済普通株式数（ただし、当社が保有する普通株式の数を除く。）の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によってB種取得価額等の調整を必要とするとき。
- (ウ) B種取得価額等の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (エ) B種取得価額等調整式に使用する普通株式1株当たりの時価は、調整後B種取得価額等を適用する日に先立つ30連続取引日の東京証券取引所が発表する当社の普通株式の普通取引のVWAPの平均値とする。
- (オ) B種取得価額等の調整に際し計算を行った結果、調整後B種取得価額等と調整前B種取得価額等との差額が1円未満にとどまるときは、B種取得価額等の調整はこれを行わない。
- ⑥ B種転換請求受付場所
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 本店（証券代行受付）
- ⑦ B種転換請求の効力発生
B種転換請求の効力は、B種転換請求に要する書類が上記⑥に記載するB種転換請求受付場所に到達したときに発生する。

⑧ 普通株式の交付方法

当社は、B種転換請求の効力発生後、当該B種転換請求をしたB種種類株主に対して、当該B種種類株主が指定する株式会社証券保管振替機構または口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより普通株式を交付する。

(5) 株式の併合または分割、募集株式の割当て等

① 株式の併合または分割

当社は、B種種類株式について株式の併合または分割は行わない。

② 募集株式の割当て等

当社は、B種種類株主には募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

(6) 譲渡制限

B種種類株式を譲渡により取得するには、当社の取締役会の承認を受けなければならない。

(7) 法令変更等

法令の変更等に伴い本規定について読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社の取締役会は合理的に必要な措置を講じる。

(8) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(9) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成24年9月27日 (注) 1	—	49,355,938	—	20,873	△22,100	—
平成24年9月28日 (注) 2	1,500	49,357,438	7,500	28,373	7,500	7,500
平成24年9月28日 (注) 3	—	49,357,438	△7,500	20,873	△7,500	—
平成26年9月29日 (注) 4	—	49,357,438	—	20,873	105	105
平成26年11月5日 (注) 5	△500	49,356,938	—	20,873	—	105

(注) 1. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

2. 有償第三者割当 (A種種類株式)

発行価格 10,000,000円

資本組入額 5,000,000円

割当先 ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第壹号投資事業有限責任組合

3. 会社法第447条第1項乃至第3項及び会社法第448条第1項乃至第3項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

4. 資本剰余金を原資とする剰余金の配当に伴う積立による増加であります。

5. 平成26年11月5日付でA種種類株式500株を取得後、同日付で消却したことに伴い、発行済株式総数及びA種種類株式数はそれぞれ500株減少しております。なお、これに伴う資本金及び資本準備金の増減はありません。

6. 平成27年7月3日付でA種種類株式1,000株を取得後、同日付で消却したことに伴い、発行済株式総数及びA種種類株式数はそれぞれ1,000株減少しております。なお、これに伴う資本金及び資本準備金の増減はありません。

(6) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成27年6月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	40	32	142	163	23	12,733	13,133	—
所有株式数 (単元)	—	143,169	7,911	43,411	211,526	338	86,972	493,327	23,238
所有株式数の 割合（%）	—	29.02	1.60	8.80	42.88	0.07	17.63	100.00	—

(注) 自己株式3,101株は、「個人その他」に31単元及び「単元未満株式の状況」に1株を含めて記載しております。

② A種種類株式

平成27年6月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	1,000	—	—	—	1,000	—
所有株式数の 割合（%）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

(平成27年6月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
TAIYO FUND, L. P. (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	5300 CARILLON POINT, KIRKLAND, WA 98033 USA (東京都新宿区新宿 6-27-30)	6,610	13.39
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口9、 信託口6、信託口1、信託口3、 信託口2、信託口5、信託口4、 信託口7)	東京都中央区晴海 1-8-11	3,630	7.36
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋 3-5-12	3,242	6.57
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1-5-5	1,916	3.88
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1-1-2	1,864	3.78
ステート ストリート バンク アン ド トラスト カンパニー 505019 (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P. O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋 3-11-1)	1,803	3.65
TAIYO HANEI FUND, L. P. (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	CLIFTON HOUSE, 75 FORT STREET, PO BOX 1350 GRAND CAYMAN KY1-1108, CAYMAN ISLANDS (東京都新宿区新宿 6-27-30)	1,154	2.34
ゴールドマン・サックス・アン ド・カンパニーレギュラーアカウ ント (常任代理人 ゴールドマン・サ ックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木 6-10-1)	1,026	2.08
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2-11-3	939	1.90
ゴールドマンサックスインターナ ショナル (常任代理人 ゴールドマン・サ ックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC 4 A 2 BB, UK (東京都港区六本木 6-10-1)	926	1.88
計	—	23,111	46.82

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9、信託口6、信託口1、信託口3、信託口2、信託口5、信託口4、信託口7)の所有株式の内訳は、信託口9が492,300株、信託口6が377,600株、信託口1が374,600株、信託口3が343,700株、信託口2が343,300株、信託口5が342,700株、信託口4が105,100株、信託口7が90,700株であります。
2. タイヨウ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エルエルシー及びその共同保有者4社から平成27年2月6日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成27年1月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
タイヨウ・ファンド・マネジメ ント・カンパニー・エルエルシー	アメリカ合衆国、ワシントン州 98033、カークランド、キャリロンポ イント5300	6,609,700	13.39
タイヨウ・ブルー・ジー・ピー・ エルエルシー	アメリカ合衆国、デラウェア州 19808、ウィルミントン、スート400、 センターヴィルロード2711	524,000	1.06
タイヨウ繁栄ジーピー・エルティ ーディー	ケイマン諸島、KY1-1108、グランドケ イマン、フォート・ストリート75、ク リフトン・ハウス、アップルバイ・ト ラスト（ケイマン）・エルティーディ ー気付	1,153,900	2.34
タイヨウ・アールピーエムアイ・ ファンド・ジーピー・エルティ ーディー	ケイマン諸島 グランドケイマン KY1- 1108 P.Oボックス 1350 フォート・ス トリート75 クリフトン・ハウス	267,100	0.54
タイヨウ・パシフィック・シー ジー・エルエルシー	アメリカ合衆国ワシントン州98033、 カークランド、キャリロンポイント 5300	1,762,100	3.57

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

(平成27年6月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合 (%)
TAIYO FUND, L. P. (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	5300 CARILLON POINT, KIRKLAND, WA 98033 USA (東京都新宿区新宿 6-27-30)	66,096	13.40
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口、信託口9、 信託口6、信託口1、信託口3、 信託口2、信託口5、信託口4、 信託口7)	東京都中央区晴海 1-8-11	36,304	7.36
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋 3-5-12	32,417	6.57
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1-5-5	19,164	3.88
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1-1-2	18,642	3.78
ステート ストリート バンク アン ド トラスト カンパニー 505019 (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P. O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋 3-11-1)	18,034	3.66
TAIYO HANEI FUND, L. P. (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	CLIFTON HOUSE, 75 FORT STREET, PO BOX 1350 GRAND CAYMAN KY1-1108, CAYMAN ISLANDS (東京都新宿区新宿 6-27-30)	11,539	2.34
ゴールドマン・サックス・アン ド・カンパニーレギュラーアカウ ント (常任代理人 ゴールドマン・サ ックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木 6-10-1)	10,257	2.08
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2-11-3	9,391	1.90
ゴールドマンサックスインターナ ショナル (常任代理人 ゴールドマン・サ ックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC 4 A 2 BB, UK (東京都港区六本木 6-10-1)	9,264	1.88
計	—	231,108	46.85

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口、信託口9、信託口6、信託口1、信託口3、信託口2、信託口5、信託口4、信託口7)の所有議決権の内訳は、信託口が11,604個、信託口9が4,923個、信託口6が3,776個、信託口1が3,746個、信託口3が3,437個、信託口2が3,433個、信託口5が3,427個、信託口4が1,051個、信託口7が907個であります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成27年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種種類株式 1,000	—	A種種類株式の内容は、「(1)株式の総数等」の「②発行済株式」の注記に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,329,600	493,296	—
単元未満株式	普通株式 23,238	—	—
発行済株式総数	49,356,938	—	—
総株主の議決権	—	493,296	—

② 【自己株式等】

(平成27年6月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)アルバック	茅ヶ崎市萩園2500	3,100	—	3,100	0.01
計	—	3,100	—	3,100	0.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第1号に該当するA種種類株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第1号に該当するA種種類株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年9月10日)での決議状況 (取得日 平成26年11月5日)	500	5,810,763,888
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	500	5,810,763,888
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.00	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	0.00	0.00

(注) 取締役会(平成26年9月10日)の自己株式の取得に関する決議内容のうち、取得日、決議株式数及び価額の総額以外の事項は次のとおりです。なお、平成26年11月5日付でA種種類株式500株を取得後、同日付で消却しております。

1. 取得の相手方 ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第壱号投資事業有限責任組合

2. 株式の取得価額 1株につき11,621,527.777円

3. 取得後の株式の残数 1,000株

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年5月14日)での決議状況 (取得日 平成27年7月3日)	1,000	11,853,333,333
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,000	11,853,333,333
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	1,000	11,853,333,333
提出日現在の未行使割合(%)	0.00	0.00

(注) 取締役会(平成27年5月14日)の自己株式の取得に関する決議内容のうち、取得日、決議株式数及び価額の総額以外の事項は次のとおりです。なお、平成27年7月3日付でA種種類株式1,000株を取得後、同日付で消却しております。

1. 取得の相手方 ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第壱号投資事業有限責任組合
2. 株式の取得価額 1株につき11,853,333.333円
3. 取得後の株式の残数 0株

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	79	107,943
当期間における取得自己株式(注)	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

①普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	3,101	—	3,101	—

- (注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成27年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成27年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

②A種種類株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	500	5,810,763,888	1,000	11,853,333,333
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益配分を最も重要な政策の一つと認識しております。

設備投資動向の変動・技術革新の著しい業界にあり、当社はさらなる研究開発投資や財務基盤の強化に必要な内部留保の充実を図っていく所存です。株主の皆様への利益配当については、こうした財務基盤の状況や各年度の連結業績及び配当性向等を総合的に勘案し、実施してまいります。

当社は、期末配当による年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当期の配当につきましては上記の方針に基づき、1株につき10円と決定いたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年9月29日定時株主総会	普通株式	494	10

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月
最高(円)	2,408	1,992	1,335	2,345	2,213
最低(円)	1,316	375	437	751	1,168

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月	平成27年4月	平成27年5月	平成27年6月
最高(円)	1,882	1,927	2,008	2,213	2,154	2,161
最低(円)	1,649	1,588	1,703	1,764	1,869	1,842

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 12名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 ー%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 執行役員社 長		小日向 久治	昭和24年9月25日生	昭和47年4月 当社入社 昭和63年7月 第3事業部長 平成2年7月 半導体装置事業部長 平成2年9月 取締役 平成9年7月 常務取締役 平成10年2月 ULVAC Technologies, Inc. President & CEO 平成18年7月 取締役 平成18年9月 アルバックテクノ株式会社代 表取締役社長 平成24年7月 当社執行役員社長 平成24年9月 代表取締役執行役員社長 (現 在)	(注)3	30
取締役執行 役員副社長		坊 昭範	昭和28年12月9日生	昭和52年4月 株式会社第一勧業銀行 (現株 式会社みずほ銀行) 入行 平成14年10月 株式会社みずほ銀行神田小川 町支店長 平成17年1月 同行数寄屋橋支店長 平成17年2月 同行銀座支店長兼数寄屋橋支 店長 平成17年4月 同行銀座支店長 平成18年3月 同行執行役員銀座支店長 平成19年4月 みずほ信託銀行株式会社常務 執行役員 平成19年6月 同行常務取締役兼常務執行役 員 平成22年4月 安藤建設株式会社 (現株式会 社安藤・間) 専務執行役員 平成22年6月 同社取締役専務執行役員 平成24年4月 同社取締役執行役員副社長 平成25年4月 当社入社 専務執行役員 平成25年9月 取締役専務執行役員 平成27年7月 取締役執行役員副社長 (現在)	(注)4	0
取締役専務 執行役員	経営企画室長	本吉 光	昭和32年1月1日生	昭和55年4月 当社入社 平成7年7月 超高真空事業部管理部長 平成9年1月 経営企画室専門室長 平成10年7月 経営企画室専門部長 平成12年7月 経理部長 平成17年9月 取締役 平成22年7月 経営企画室長 (現在) 平成24年7月 取締役執行役員 平成26年7月 取締役常務執行役員 平成27年7月 取締役専務執行役員 (現在)	(注)4	8
取締役専務 執行役員	営業本部長	末代 政輔	昭和32年8月23日生	昭和56年4月 当社入社 平成9年7月 電子機器事業部第1技術部長 平成10年7月 第1電子機器事業部第1技術 部長 平成15年7月 第1FPD事業部長 平成18年9月 取締役 平成21年7月 FPD事業部長 平成24年7月 取締役執行役員 グローバル生産推進本部長 平成25年7月 営業本部長 (現在) 平成26年6月 株式会社昭和真空取締役 (現 在) 平成26年7月 取締役常務執行役員 平成27年7月 取締役専務執行役員 (現在)	(注)3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役常務 執行役員	生産本部長	小田木 秀幸	昭和33年6月30日生	昭和56年4月 当社入社 平成9年7月 電子機器事業部設計部長 平成10年7月 第1電子機器事業部設計部長 平成13年7月 第2電子機器事業部第1技術 部長 平成15年7月 電子機器事業部長 平成18年9月 取締役 平成20年1月 電子・先端機器事業部長 平成21年7月 電子機器事業部長 平成24年7月 取締役執行役員 3S推進本部長 平成25年7月 営業本部副本部長 平成26年7月 生産本部長（現在） 平成27年7月 取締役常務執行役員（現在）	(注)3	26
取締役		御林 彰	昭和31年3月9日生	昭和53年4月 日本生命保険相互会社入社 平成10年3月 同社営業企画部部長 平成11年3月 同社太田支社長 平成13年3月 同社首都圏財務部長 平成14年3月 同社主計部長 平成17年3月 同社営業企画部長兼営業勤労 部長兼拠点長業務改革室長 平成17年7月 同社取締役営業企画部長兼営 業勤労部長兼拠点長業務改革 室長 平成18年3月 同社取締役業務部長兼新活動 推進室長 平成19年1月 同社取締役執行役員業務部長 兼新活動推進室長 平成19年3月 同社取締役執行役員業務部長 兼審議役（総合企画部） 平成19年7月 同社執行役員業務部長兼審議 役（総合企画部） 平成20年3月 同社常務執行役員リスク管理 統括部長 平成20年7月 同社取締役常務執行役員リス ク管理統括部長 平成21年3月 同社取締役 平成21年4月 ニッセイ信用保証株式会社顧問 平成21年6月 同社代表取締役社長（現在） 平成22年6月 ライト工業株式会社監査役 （現在） 平成26年9月 当社取締役（現在）	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		池田 修三	昭和34年2月3日生	昭和60年4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 平成7年4月 同行国際業務部副調査役 平成9年6月 同行審査部調査役 平成11年11月 同行産業調査部参事役 平成12年10月 みずほ証券株式会社資本市場グループ担当部長 平成15年10月 株式会社みずほコーポレート企業営業第二部参事役 平成17年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）クレジットエンジニアリング部企業考査役 平成19年4月 同行クレジットエンジニアリング部副部長 平成23年4月 ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社代表取締役副社長 平成24年9月 当社取締役（現在） 平成25年5月 ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社取締役（現在） 平成26年7月 東京製綱株式会社取締役	(注) 3	—
取締役		内田 憲男	昭和25年10月22日生	昭和48年4月 東京光学機械株式会社（現株式会社トプコン）入社 昭和55年6月 トプコンシンガポール社ゼネラルマネジャー 平成元年2月 トプコンオーストラリア社社長 平成6年10月 トプコンレーザーシステムズ社（現トプコンポジショニングシステムズ社）上級副社長 平成11年7月 株式会社トプコンレーザーシステムズジャパン社長 平成15年6月 株式会社トプコン執行役員 平成15年7月 株式会社トプコン販売社長 平成17年6月 株式会社トプコン取締役兼執行役員 平成19年6月 同社取締役兼常務執行役員 営業推進グループ統括ポジショニングビジネスユニット長 平成22年6月 同社取締役兼専務執行役員 経営企画グループ統括 平成23年6月 同社代表取締役社長 平成25年6月 同社相談役（現在） 平成27年6月 ナブテスコ株式会社取締役（現在） 平成27年9月 当社取締役（現在）	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		高橋 誠一	昭和29年2月1日生	昭和54年4月 東レ株式会社入社 平成元年4月 当社入社 平成3年7月 技術開発部第2研究部2研専門室長 平成4年7月 G2・95プロジェクト技術2G専門室長 平成5月7月 技術開発部第2研究部1研専門室長 平成6年4月 半導体装置事業部装置開発G専門室長 平成6年7月 技術開発部第2研究部2研室長 平成9年5月 株式会社アルバック・コーポレートセンター知的財産部専門室長 平成17年9月 当社知的財産部長 平成24年5月 監査室長 平成26年9月 監査役(現在)	(注)6	2
監査役 (常勤)		伊藤 誠	昭和36年8月21日生	昭和59年4月 日本生命保険相互会社入社 平成20年3月 同社本店財務第一部長兼九州財務部長 平成24年3月 同社首都圏財務部長 平成27年4月 当社入社 経営企画室長付顧問 平成27年9月 監査役(現在)	(注)7	—
監査役		浅田 千秋	昭和24年12月3日生	昭和52年4月 弁護士登録 第二東京弁護士会所属 平成8年10月 光樹法律事務所共同設立 平成13年6月 株式会社卑弥呼監査役(現在) 平成19年9月 当社監査役(現在) 平成24年4月 公益財団法人東京都柔道連盟 監事(現在) 平成26年3月 公益財団法人全日本柔道連盟 評議員(現在)	(注)7	—
監査役		大塚 一実	昭和25年10月24日生	昭和48年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行 昭和63年11月 同行国際総括部調査役 平成3年5月 同行米州部CIT室長 平成4年8月 同行米州部米州グループ次長 兼米州部CIT室長 平成6年8月 同行国際審査部審査役 平成8年2月 同行ロンドン支店副支店長 平成11年11月 同行国際企画室企画調査役 平成12年7月 同行国際企画室長 平成14年3月 同行国際審査部長 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート 銀行(現株式会社みずほ銀行) 国際審査部長 平成15年7月 株式会社日比谷ビルディング (現清和総合建物株式会社) 常務執行役員 平成16年6月 同社専務執行役員 平成19年6月 清和総合建物株式会社代表取締役 専務取締役兼専務執行役員 平成22年6月 同社常勤監査役 平成25年6月 同社理事(現在) 平成25年9月 当社監査役(現在)	(注)5	—
						76

- (注) 1. 取締役御林 彰、池田修三、内田憲男の各氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役浅田千秋、大塚一実の各氏は、社外監査役であります。
 3. 平成26年9月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 4. 平成27年9月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 5. 平成25年9月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 平成26年9月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 7. 平成27年9月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 8. 経営の意思決定及び業務監督機能と業務執行機能を分離することで、権限と責任の明確化を図り、事業環境の急激な変化に迅速かつ機動的に対応するため、執行役員制度を導入しております。
 業務執行のみを行う執行役員は、以下の13名であります。

専務執行役員	愛発科（中国）投資有限公司 董事長	岩下 節生
専務執行役員	営業本部副本部長 アルバック販売株式会社 代表取締役社長	山元 正年
常務執行役員	経理部長、財務部長	中村 孝男
常務執行役員	ULVAC KOREA, Ltd. 代表理事社長	白 忠烈
常務執行役員	アルバックテクノ株式会社 代表取締役社長	藤山 潤樹
執行役員	愛発科（中国）投資有限公司 常務副総経理	平野 裕之
執行役員	技術企画室長、超材料研究所長	齋藤 一也
執行役員	経営企画室事業企画管理室長	梅田 彰
執行役員	経営企画室関連会社管理室長	松本 亮
執行役員	産業機器事業部長	大日向陽一
執行役員	規格品事業部長	柳澤 清和
執行役員	FPD・PV事業部長	佐藤 重光
執行役員	ULVAC TAIWAN INC. 董事総経理	蔡 有哲

9. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
原 稔	昭和33年6月16日生	昭和58年6月 税理士登録 平成3年6月 東京税理士会京橋支部幹事 平成11年7月 東京税理士会指導研修部委員 平成12年5月 学校法人若竹中央学園若竹幼稚園理事 (現在) 平成15年7月 東京税理士会京橋支部研修部長 平成17年6月 東京税理士会理事 平成17年9月 当社監査役 平成21年6月 東京税理士会常務理事・公益活動対策部 部長 平成21年8月 日本税理士会連合会理事・公益活動対策 部委員 平成23年6月 東京税理士会常務理事・研修部部长 平成23年8月 日本税理士会連合会理事・研修部副部长 平成25年6月 東京税理士会京橋支部副支部長 (現在) 平成27年7月 東京税理士会参与 (現在)	—

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

(企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由)

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを企業倫理及び法令順守を徹底させつつ競争力のある効率的な経営を行うことと捉えており、かかる対応こそが当社の持続的な成長、ひいては中長期的な企業価値の向上につながるものと考えております。したがって、コーポレート・ガバナンスは、社会ならびに株主の皆様に対する企業責任遂行のための最重要経営課題の一つと認識しております。

当社は、企業経営において公正中立性、透明性の確保と同時に、迅速かつ効率的な業務執行の実現を重視しております。そこで、平成24年7月1日より執行役員制度を導入しました。

当社における企業統治の体制は次のようなものとなります。まず、経営上特に重要な事項についての合議機関として取締役会を設置し、毎月1回の頻度で定時開催を行うとともに、機動性確保の観点から必要に応じて臨時開催を実施しております。この取締役会は8名から構成されており、うち3名を社外取締役としています。また、社外取締役のうち1名は、独立社外取締役として選定しております。次に、取締役会における判断を補完しつつ迅速かつ効率的な業務執行の実現を目的とする機関として常勤役員会を設置し、毎月2回の頻度で定時開催を行うとともに、機動性確保の観点から必要に応じて臨時開催を実施しております。この常勤役員会は常勤取締役及び執行役員の計18名より構成されております。これにより、経営上重要な事項についての慎重な審議及び判断と業務執行の迅速化を両立しうる機動的な業務執行体制を実現しております。また、同時に、監督機能の観点から、各取締役及び執行役員の責任と権限を明確化することによる相互牽制、そして社外取締役による公正な観点からのチェックも実施しております。

さらに、監査、監督の充実という観点から、経営判断及び業務執行の監督機関として監査役会を設置しております。この監査役会は、4名から構成されており、うち2名を社外監査役としています。また、社外監査役のうち1名は、独立社外監査役として選定しております。これにより、監査役会においては、その半数が社外監査役で構成され、さらに独立社外監査役も就任していることから、十分に厳正かつ公正中立で透明性が確保された監査、監督機能の拡充に配慮できております。加えて、独立性を保持した社内監査を担う監査室及び会計監査人とも緊密な連携をとることなどにより、より実効的な監査、監督の実現に配慮しております。また、具体的な活動として、監査役は、取締役会や常勤役員会をはじめとする重要な会議への積極的な出席と意見陳述、社長との定時または随時の打ち合わせ、そして、監査実施年間計画に基づいた当社及び子会社を対象とした業務監査などの活動を行っております。

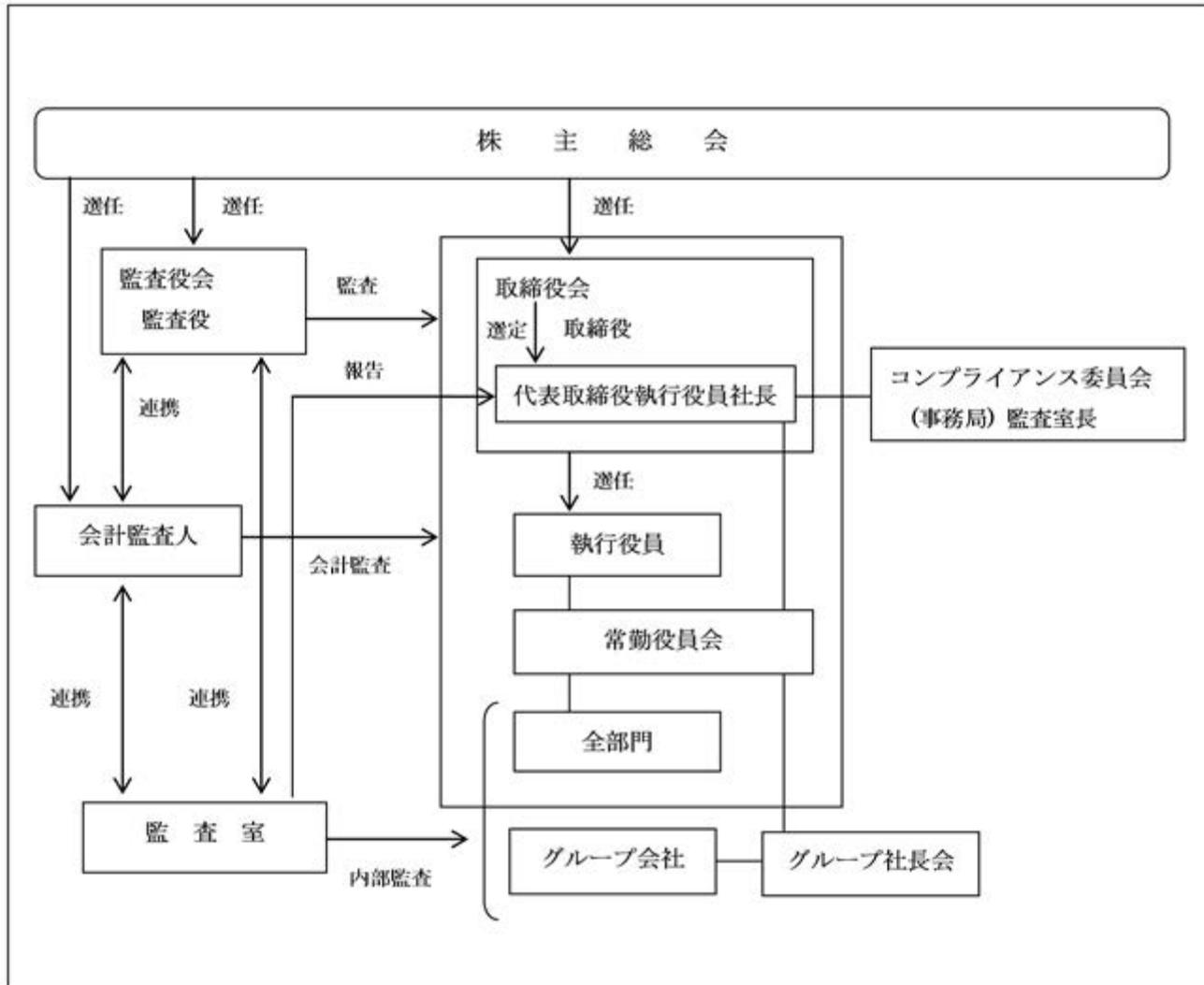
(内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備の状況)

当社は、複雑多様化するリスク要因に対して適切な対応をとることが、各種法令の要請を充足するガバナンス体制の構築、ひいては内部統制体制の確立に繋がるものと考えております。そこで、これらのリスク要因に対し、識別・分類・分析・評価を通じて適切な対応ができる体制の拡充を図っております。さらに、このリスクマネジメント体制を戦略的経営と有機的に結び付けることで、より一層の企業価値向上に努めてまいります。

当社におけるリスクマネジメントへの取り組みとしては、リスクマネジメント体制に関する諸規定を制定し、広範なリスクを多岐に渡る視点から複数に種別し、それぞれのリスクに対して主管部署を設置しております。更に、この主管部署がより具体的なリスクを洗い出し、対応をすることとしております。このリスクマネジメント体制の運用においては、特に、重要な情報が効率よく主管部署に集約されるように努めております。加えて、全社的にこのリスクマネジメント体制の運用についての情報の共有化と検証を図るため、社長を委員長とし、各主管部署を中心として構成されるリスクマネジメント委員会を設置しております。このリスクマネジメント委員会は、リスクマネジメント統括組織として年2回定時開催され、全社的な基本方針決定や管理運営状況の把握と改善などの検討を行っております。また、当社におけるかかる取り組みを、順次、当社グループ会社においても導入しております。

また、個別具体的なリスクの管理運用について、当社において重点をおいているコンプライアンスを例としてあげますと、役員及び社員の職務の執行が法令及び社内諸規定に適合することを確保し、企業としての社会的責任を果たすことを戒めるため、18項目からなる企業倫理行動基準を定め、小冊子の配布を行っております。また、コンプライアンス委員会を設置し、内部通報制度を拡充するとともに、監査室による内部監査、そして違背事例の根源的な問題解決を行っております。あわせて、コンプライアンス教育の実施にも力を注いでおります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりです。



②内部監査及び監査役監査の状況

(内部監査)

当社グループにおける内部監査は、社長直属の9名からなる監査室が担当しております。内部監査の対象は原則として当社及び連結対象会社となっており、内部監査実施年間計画に基づき、当社の本社部門（各部署）、事業部門（各事業部）のみならず、連結対象会社についても実施しております。内部監査の結果は、社長、監査役に加え、対象部署長及び対象関係会社社長にも報告しております。なお、環境管理、品質保証などにおいては、内部監査担当者と連携をとっておりますが、輸出入管理、安全保障貿易管理については、内部監査部門長として監査室長が兼任しております。

(監査役監査)

監査役監査体制につきましては、4名から構成される監査役会を設置し、うち半数の2名を独立性を確保した社外監査役とすることにより、監査機能及びその公正中立性と透明性を確保しております。監査役は、取締役会だけでなく、常勤役員会をはじめ重要な会議に積極的に出席し、意見を述べるほか、社長と定期的あるいは随時打合せをもち、意見を述べております。さらに、監査室や会計監査人とも緊密な連携をとり、コーポレート・ガバナンス体制の監視、子会社の往査の実施など、取締役の業務執行を厳正に監視しております。

(監査の連携)

当社グループは、監査役監査、会計監査人監査、内部監査がそれぞれ独立した公正な監査を実施しつつ、各監査間での監査結果の報告、意見交換、監査立会など緊密な相互連携を強化することで、相互補完的に監査の質的向上及び効率化に努めております。具体的には、監査役と会計監査人においては、監査計画策定時、四半期毎に会合を持ち、監査役と会計監査人双方の年間監査計画の確認、監査結果の報告、意見交換を行うとともに監査立会などを行っております。また、必要に応じて随時打合せを行い、緊密な連携に努めております。監査役と監査室においては、監査計画及び監査結果などの情報の相互報告や意見交換などを随時行っております。また、グループ会社の監査役より構成されるグループ監査役会を年2回開催し、意思疎通、情報交換を図るなど相互連携に努めております。

③社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名であり、社外監査役は2名であります。

当社では、独立社外取締役の選任にあたっては、当社にて定める独立性の判定基準に従って選任をしております。また、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、諸法令で定められる基準を前提条件とした上で、資質に対する信頼性などといった観点より、企業経営者としての豊富な経験を持つ者や弁護士、税理士など法律や会計に関する専門的知識及び経験を持つ者の中からの選任を重視しつつ、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係を総合的に考慮しております。

当社の社外取締役については、まず、社外取締役御林彰氏は、ニッセイ信用保証株式会社代表取締役社長です。また、同氏は、当社の資金借入先である日本生命保険相互会社の取締役を平成21年7月まで務めておりました。平成27年6月末現在、当グループにおける同社からの借入額は、7,701百万円です。日本生命保険相互会社と当社との間の取引は、保険料等がありますが、当社の売上総額に占める割合は5%未満(平成27年6月期実績)です。そして、社外取締役池田修三氏は、ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社取締役です。また、社外取締役内田憲男氏は、株式会社トプコン相談役であり、一般株主との利益相反のおそれがない特に高い独立性が認められることから、独立社外取締役として選定しており、株式会社東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。

当社の社外監査役については、まず、社外監査役大塚一実氏は、金融機関在籍経験のある有識者です。また、同氏は、当社の資金借入先である株式会社みずほ銀行に平成15年7月まで在籍しておりました。平成27年6月末現在、当グループにおける同社からの借入額は、24,154百万円です。そして、浅田千秋氏は、弁護士であり、同氏は、一般株主との利益相反のおそれがない特に高い独立性が認められることから、独立社外監査役として選定しており、株式会社東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。

なお、社外取締役は、取締役会において内部統制評価の結果、監査役監査結果ならびに会計監査結果について報告を受けております。また、社外監査役は、取締役会での報告に加え、監査役会で監査室の内部監査及び内部統制評価の結果について常勤の監査役より報告を受けており、会計監査人からは監査結果等の報告を受けるとともに意見交換を行っております。

④役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	147	147	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	40	40	—	—	—	3
社外役員	12	12	—	—	—	4

(注) 当事業年度末日現在の取締役は7名(うち社外取締役は2名)、監査役は4名(うち社外監査役は2名)であります。

ロ. 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員は存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

重要なものはございません。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬は、役職に応じた固定の月額報酬と業績に連動した業績連動報酬(賞与)で構成しています。また、監査役の報酬は固定の月額報酬のみとなっております。なお、役員退職慰労金制度につきましては、平成18年9月28日開催の定時株主総会において廃止が決議されております。

⑤株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

24銘柄 2,233百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ウシオ電機(株)	215,400	281	取引関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	376,170	234	長期安定的な銀行取引関係の維持
(株)三井住友フィナンシャルグループ	45,393	193	長期安定的な銀行取引関係の維持
日本トムソン(株)	288,000	153	取引関係強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	690,080	144	長期安定的な銀行取引関係の維持
(株)島津製作所	85,000	79	取引関係強化のため
(株)横浜銀行	126,976	74	長期安定的な銀行取引関係の維持
稲畑産業(株)	70,000	67	取引関係強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	51,000	24	長期安定的な銀行取引関係の維持
Nexpower Technology Corporation	2,000,000	20	取引関係強化のため
(株)日立製作所	20,000	15	取引関係強化のため
日本ピストンリング(株)	7,000	1	取引関係強化のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ウシオ電機(株)	215,400	343	取引関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	376,170	331	長期安定的な銀行取引関係の維持
(株)三井住友フィナンシャルグループ	45,393	248	長期安定的な銀行取引関係の維持
日本トムソン(株)	288,000	198	取引関係強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	690,080	183	長期安定的な銀行取引関係の維持
(株)島津製作所	85,000	141	取引関係強化のため
(株)横浜銀行	126,976	95	長期安定的な銀行取引関係の維持
稲畑産業(株)	70,000	94	取引関係強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	51,000	29	長期安定的な銀行取引関係の維持
Nexpower Technology Corporation	2,000,000	24	取引関係強化のため
(株)日立製作所	20,000	16	取引関係強化のため
日本ピストンリング(株)	7,000	2	取引関係強化のため

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥会計監査の状況

業務を執行した公認会計士、補助者の状況は以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名
公認会計士の氏名等、所属する監査法人名
指定社員業務執行社員 齊藤 剛 PwCあらた監査法人
指定社員業務執行社員 椎野 泰輔 PwCあらた監査法人
- ・監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 9名
会計士補等 5名
その他 5名

⑦取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役は、会社法427条第1項の規定に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役ともに法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く）または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑧取締役の定数

当社の取締役は18名以内とする旨を定款で定めております。

⑨取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑩株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

（自己の株式の取得）

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

⑪株主総会の特別決議要項

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	80	1	78	—
連結子会社	9	—	12	—
計	89	1	90	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社及び海外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対し、監査証明業務に基づく報酬として101百万円、非監査業務に基づく報酬として40百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社及び海外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対し、監査証明業務に基づく報酬として105百万円、非監査業務に基づく報酬として76百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、合意された手続業務等でありませす。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年7月1日から平成27年6月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年7月1日から平成27年6月30日まで）の財務諸表について、PwCあらた監査法人により監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているあらた監査法人は、平成27年7月1日に名称を変更し、PwCあらた監査法人となりました。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	57,669	62,684
受取手形及び売掛金	46,341	56,684
商品及び製品	4,068	3,551
仕掛品	21,392	18,685
原材料及び貯蔵品	8,892	9,897
繰延税金資産	1,774	1,620
その他	6,006	5,264
貸倒引当金	△360	△482
流動資産合計	145,783	157,903
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	79,614	81,341
減価償却累計額	△41,103	△43,718
建物及び構築物 (純額)	38,511	37,623
機械装置及び運搬具	64,464	67,281
減価償却累計額	△48,774	△51,787
機械装置及び運搬具 (純額)	15,689	15,494
工具、器具及び備品	13,779	13,684
減価償却累計額	△12,393	△12,390
工具、器具及び備品 (純額)	1,386	1,294
土地	8,476	8,198
リース資産	1,270	1,490
減価償却累計額	△757	△923
リース資産 (純額)	514	567
建設仮勘定	2,325	2,487
有形固定資産合計	※3, ※566,901	※3, ※565,662
無形固定資産		
リース資産	181	166
ソフトウェア	1,120	1,023
その他	3,709	3,436
無形固定資産合計	5,010	4,625
投資その他の資産		
投資有価証券	※14,130	※14,718
差入保証金	1,936	1,877
繰延税金資産	2,384	1,766
その他	※15,549	※16,896
貸倒引当金	△901	△1,100
投資その他の資産合計	13,097	14,156
固定資産合計	85,008	84,444
資産合計	230,791	242,348

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,700	33,816
短期借入金	※369,242	※362,844
リース債務	338	385
未払法人税等	1,473	1,392
前受金	9,785	14,492
繰延税金負債	51	52
賞与引当金	1,043	1,931
役員賞与引当金	245	203
製品保証引当金	1,593	2,059
受注損失引当金	581	129
その他	9,097	9,976
流動負債合計	122,148	127,277
固定負債		
長期借入金	※320,364	※319,805
リース債務	648	557
繰延税金負債	1,850	1,590
退職給付に係る負債	11,759	6,715
役員退職慰労引当金	720	394
資産除去債務	340	333
その他	723	747
固定負債合計	36,404	30,142
負債合計	158,552	157,420
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,873	20,873
資本剰余金	37,100	16,435
利益剰余金	8,510	34,609
自己株式	△10	△10
株主資本合計	66,474	71,908
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	372	718
為替換算調整勘定	1,925	7,462
退職給付に係る調整累計額	△1,389	△718
その他の包括利益累計額合計	908	7,462
少数株主持分	4,856	5,559
純資産合計	72,238	84,928
負債純資産合計	230,791	242,348

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	173,878	179,174
売上原価	※2,※3,※4 131,231	※2,※3,※4 135,710
売上総利益	42,646	43,464
販売費及び一般管理費		
販売費	13,707	14,978
一般管理費	16,944	17,353
販売費及び一般管理費合計	※1,※2 30,651	※1,※2 32,331
営業利益	11,996	11,132
営業外収益		
受取利息	216	181
受取配当金	267	310
為替差益	765	743
受取保険金及び配当金	242	360
スクラップ売却益	1,100	1,143
持分法による投資利益	-	128
その他	1,110	954
営業外収益合計	3,699	3,818
営業外費用		
支払利息	1,257	1,038
シンジケートローン手数料	198	365
たな卸資産評価損	-	363
持分法による投資損失	109	-
その他	747	710
営業外費用合計	2,311	2,475
経常利益	13,384	12,475
特別利益		
固定資産売却益	※5 1,068	※5 326
関係会社株式売却益	838	28
受取保険金	535	-
その他	31	-
特別利益合計	2,471	354
特別損失		
固定資産除却損	145	176
災害による損失	279	-
事業構造改善費用	※6 133	-
その他	161	-
特別損失合計	718	176
税金等調整前当期純利益	15,137	12,654
法人税、住民税及び事業税	2,805	3,183
法人税等調整額	3	13
法人税等合計	2,808	3,196
少数株主損益調整前当期純利益	12,329	9,458
少数株主利益	791	584
当期純利益	11,538	8,874

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	12,329	9,458
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	40	346
為替換算調整勘定	2,086	5,999
退職給付に係る調整額	-	672
持分法適用会社に対する持分相当額	21	40
その他の包括利益合計	※2,147	※7,056
包括利益	14,475	16,514
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,515	15,427
少数株主に係る包括利益	960	1,087

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,873	37,100	△2,966	△10	54,998
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	20,873	37,100	△2,966	△10	54,998
当期変動額					
連結範囲の変動			△62		△62
剰余金の配当					
当期純利益			11,538		11,538
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の消却					
欠損填補					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	11,476	△0	11,476
当期末残高	20,873	37,100	8,510	△10	66,474

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	333	△13	-	320	4,119	59,436
会計方針の変更による 累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	333	△13	-	320	4,119	59,436
当期変動額						
連結範囲の変動						△62
剰余金の配当						
当期純利益						11,538
自己株式の取得						△0
自己株式の消却						
欠損填補						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	40	1,938	△1,389	589	737	1,326
当期変動額合計	40	1,938	△1,389	589	737	12,802
当期末残高	372	1,925	△1,389	908	4,856	72,238

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,873	37,100	8,510	△10	66,474
会計方針の変更による 累積的影響額			3,421		3,421
会計方針の変更を反映した 当期首残高	20,873	37,100	11,931	△10	69,895
当期変動額					
連結範囲の変動					
剰余金の配当		△1,050			△1,050
当期純利益			8,874		8,874
自己株式の取得				△5,811	△5,811
自己株式の消却		△5,811		5,811	-
欠損填補		△13,804	13,804		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△20,665	22,678	△0	2,013
当期末残高	20,873	16,435	34,609	△10	71,908

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	372	1,925	△1,389	908	4,856	72,238
会計方針の変更による 累積的影響額						3,421
会計方針の変更を反映した 当期首残高	372	1,925	△1,389	908	4,856	75,659
当期変動額						
連結範囲の変動						
剰余金の配当						△1,050
当期純利益						8,874
自己株式の取得						△5,811
自己株式の消却						-
欠損填補						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	346	5,536	671	6,553	703	7,256
当期変動額合計	346	5,536	671	6,553	703	9,269
当期末残高	718	7,462	△718	7,462	5,559	84,928

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,137	12,654
減価償却費	7,421	7,630
事業構造改善費用	133	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	626	271
賞与引当金の増減額 (△は減少)	23	857
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△661	△176
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	83	△301
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△209	348
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△2,636	△458
受取利息及び受取配当金	△483	△491
支払利息	1,257	1,038
補助金収入	△219	△53
持分法による投資損益 (△は益)	109	△128
売上債権の増減額 (△は増加)	13,178	△7,626
たな卸資産の増減額 (△は増加)	8,986	4,354
仕入債務の増減額 (△は減少)	292	3,740
前受金の増減額 (△は減少)	△4,345	3,344
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△100	297
その他	△4,068	1,103
小計	34,522	26,403
利息及び配当金の受取額	554	539
利息の支払額	△1,254	△1,043
法人税等の支払額	△1,609	△3,907
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,213	21,992
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△898	△624
定期預金の払戻による収入	658	379
有形及び無形固定資産の取得による支出	△5,539	△5,846
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,989	1,070
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※2867	※2490
補助金による収入	360	207
その他	△461	269
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,023	△4,055

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△9,559	△3,972
長期借入れによる収入	7,769	7,525
長期借入金の返済による支出	△14,137	△10,893
リース債務の返済による支出	△668	△387
配当金の支払額	△0	△1,050
自己株式の取得による支出	-	△5,811
少数株主への配当金の支払額	△266	△287
その他	△20	△20
財務活動によるキャッシュ・フロー	△16,881	△14,895
現金及び現金同等物に係る換算差額	500	1,616
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	12,808	4,658
現金及び現金同等物の期首残高	44,204	57,012
現金及び現金同等物の期末残高	※157,012	※161,670

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 32社

連結子会社名は次のとおりです。

アルバックテクノ(株)

アルバック九州(株)

アルバック東北(株)

ULVAC Technologies, Inc.

アルバック機工(株)

アルバック販売(株)

アルバック・クライオ(株)

アルバック・ファイ(株)

ULVAC KOREA, Ltd.

ULVAC TAIWAN INC.

寧波愛発科真空技術有限公司

ULVAC SINGAPORE PTE LTD

愛発科真空技術(蘇州)有限公司

愛発科東方真空(成都)有限公司

愛発科自動化科技(上海)有限公司

愛発科天馬電機(靖江)有限公司

愛発科中北真空(沈陽)有限公司

愛発科(中国)投資有限公司

ULVAC MALAYSIA SDN. BHD.

Physical Electronics USA, Inc.

タイゴールド(株)

Ulvac Korea Precision, Ltd.

Pure Surface Technology, Ltd.

ULVAC CRYOGENICS KOREA INCORPORATED

ULTRA CLEAN PRECISION TECHNOLOGIES CORP.

アルバック成膜(株)

ULCOAT TAIWAN, Inc.

愛発科商貿(上海)有限公司

ULVAC Materials Korea, Ltd.

愛発科電子材料(蘇州)有限公司

愛発科豪威光電薄膜科技(深圳)有限公司

愛発科真空設備(上海)有限公司

上記のうち、愛発科真空設備(上海)有限公司については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度において連結子会社でありましたアルバック理工(株)については、同社の株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数 12社

非連結子会社名は次のとおりです。

ULVAC GmbH

ULVAC SOFTWARE CREATIVE TECHNOLOGY, CO., LTD.

ULVAC Materials Taiwan, Inc.

日真制御(株)

(株)イニシウム

ULVAC (THAILAND) LTD.

ULVAC CRYOGENICS (NINGBO) INCORPORATED

UF TECH, Ltd.

寧波愛発科精密铸件有限公司

アルバックヒューマンリレーションズ(株)

愛発科(蘇州)技術研究開発有限公司

(株)ファインサーフェス技術

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益、利益剰余金等の観点からみても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 -社

(2) 持分法適用の関連会社数 3社

(株)昭和真空

日本リライアンス(株)

ULVAC AUTOMATION TAIWAN Inc.

なお、当連結会計年度において、日本リライアンス(株)は決算日を6月30日から3月31日に変更しております。この決算日変更により、当連結会計年度は9ヶ月間を連結しております。この変更により連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(12社)及び関連会社(3社)については、いずれも連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、寧波愛発科真空技術有限公司、愛発科真空技術(蘇州)有限公司、愛発科東方真空(成都)有限公司、愛発科自動化科技(上海)有限公司、愛発科天馬電機(靖江)有限公司、愛発科中北真空(沈陽)有限公司、愛発科(中国)投資有限公司、愛発科商貿(上海)有限公司、愛発科電子材料(蘇州)有限公司、愛発科豪威光電薄膜科技(深圳)有限公司及び愛発科真空設備(上海)有限公司の決算日は12月31日であり、アルバック機工(株)、ULVAC Technologies, Inc.、ULVAC SINGAPORE PTE LTD及びULVAC MALAYSIA SDN. BHD. の決算日は3月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日が決算日の連結子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、3月31日が決算日の連結子会社については、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 収益認識基準

製造装置の受注生産については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

コンポーネント及び材料・部材については、出荷基準を適用しております。

ロイヤルティー収入及び業務受託料等については、関連する契約に従う役務の給付がなされた時に収益を認識しております。

(2) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法の他、当社の研究開発部門・富士裾野工場及び賃貸用有形固定資産については、定額法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

また、主な耐用年数については、次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～13年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与の当連結会計年度負担分として、支給対象期間に基づく当連結会計年度対応分の支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

④ 製品保証引当金

販売された製品の保証に伴う費用の支出に備えるため設定したもので、過去の発生実績率に基づいて計上しております。

⑤ 受注損失引当金

製造装置の受注生産に係る損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる契約について、翌連結会計年度以降に発生する損失見込額を計上しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度の末日における要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(追加情報)

国内連結子会社1社は、平成27年7月1日に退職金制度を改定しポイント制退職給付制度を導入しております。これに伴い、過去勤務費用が896百万円発生しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算しており、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生年度において実質的判断による償却期間の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間で均等償却（僅少な場合は一時償却）しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び随時引き出し可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が3,693百万円減少し、利益剰余金が3,421百万円増加しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年6月期の期首より適用予定であります。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年6月期の期首以後実施される企業結合より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響は、評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「シンジケートローン手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた198百万円は、「シンジケートローン手数料」198百万円として組み替えております。

a) 連結貸借対照表

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
投資有価証券(株式)	2,163百万円	2,300百万円
投資その他の資産(その他)(出資金)	1,320	1,442

2 偶発債務

下記関係会社の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
ULVAC GmbH	53百万円 (EUR 377千)	一百万円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
工場財団		
土地	504百万円	504百万円
建物及び構築物	3,690	3,511
機械装置及び運搬具等	10	8
計	4,204	4,023
土地	1,016	1,016
建物及び構築物	1,958	1,973
機械装置及び運搬具等	143	108
計	3,117	3,097

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
短期借入金	2,052百万円	1,085百万円
長期借入金	2,773	3,445
計	4,825	4,530

4 コミットメントライン契約

当社は、以下のとおり貸出コミットメント契約を締結しております。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
当社は、銀行8行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。		当社は、銀行11行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。
貸出コミットメントの総額	50,000百万円	貸出コミットメントの総額 54,500百万円
借入実行高	26,500	借入実行高 26,160
差引額	23,500	差引額 28,340

※5 有形固定資産に係る補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
土地	247百万円	247百万円

b) 連結損益計算書

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
従業員給料	6,485百万円	6,370百万円
賞与引当金繰入額	237	289
役員賞与引当金繰入額	249	200
退職給付費用	456	605
役員退職慰労引当金繰入額	147	99
減価償却費	1,244	1,306
旅費交通費	1,065	1,222
支払手数料	1,670	1,624
研究開発費	4,036	4,358
貸倒引当金繰入額	653	1,044
製造部門による販売活動等支援費	5,500	5,639

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
	5,213百万円	5,562百万円

※3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であります。なお、売上原価に含まれているたな卸資産評価損の金額は軽微であります。

※4 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
	△2,680百万円	△453百万円

※5 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
建物及び構築物	－百万円	179百万円
機械装置及び運搬具	180	27
土地	888	119
その他	－	1
計	1,068	326

※6 事業構造改善費用の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	
特定事業用設備の処分等にかかる損失	82百万円
特定事業にかかる棚卸資産評価損	51
合計	133

c) 連結包括利益計算書関係

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	26百万円	439百万円
組替調整額	△2	—
税効果調整前	24	439
税効果額	17	△93
その他有価証券評価差額金	40	346
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,086	5,999
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	—	1,191
組替調整額	—	△157
税効果調整前	—	1,035
税効果額	—	△363
退職給付に係る調整額	—	672
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	21	40
その他の包括利益合計	2,147	7,056

d) 連結株主資本等変動計算書関係

前連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	49,355,938	—	—	49,355,938
A種種類株式	1,500	—	—	1,500
合計	49,357,438	—	—	49,357,438

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	9,260	32	—	9,292

（変動事由の概要）

自己株式の株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加

32株

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）（*）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）（*）	基準日	効力発生日
平成26年9月26日 定時株主総会	A種種類株式	1,050	その他 資本剰余金	700,000	平成26年6月30日	平成26年9月29日

（*）当社定款に定められた累積条項に従い、平成25年6月期の配当額525百万円（1株当たり350,000円）と平成26年6月期の配当額525百万円（1株当たり350,000円）とを合わせた金額であります。

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	49,355,938	—	—	49,355,938
A種種類株式	1,500	—	500	1,000
合計	49,357,438	—	500	49,356,938

（変動事由の概要）

A種種類株式の発行済株式総数の減少500株は、消却による減少であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	9,292	79	—	9,371
A種種類株式	—	500	500	—
合計	9,292	579	500	9,371

（変動事由の概要）

普通株式の自己株式の株式数の増加79株は、単元未満株式の買取による増加であります。

A種種類株式の自己株式の株式数の増加500株は、平成26年9月10日開催の取締役会の決議に基づき取得したもので、減少500株は取得した株式の消却による減少であります。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）（*）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）（*）	基準日	効力発生日
平成26年9月26日 定時株主総会	A種種類株式	1,050	その他 資本剰余金	700,000	平成26年6月30日	平成26年9月29日

（*）当社定款に定められた累積条項に従い、平成25年6月期の配当額525百万円（1株当たり350,000円）と平成26年6月期の配当額525百万円（1株当たり350,000円）とを合わせた金額であります。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成27年9月29日 定時株主総会	普通株式	494	利益剰余金	10	平成27年6月30日	平成27年9月30日

e) 連結キャッシュ・フロー計算書関係

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
現金及び預金勘定	57,669百万円	62,684百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△658	△1,014
現金及び現金同等物	57,012	61,670

※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

株式の売却により連結子会社でなくなった会社の売却時の資産及び負債の主な内訳並びに当該会社株式の売却価額と売却による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	4,423百万円
固定資産	1,534
流動負債	△3,200
固定負債	△1,515
少数株主持分	△156
株式売却後の投資勘定	△278
その他	△10
株式売却益	838
株式の売却価額	1,635
売却した連結子会社の現金及び現金同等物	△769
差引: 売却による収入	867

当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

株式の売却により連結子会社でなくなった会社の売却時の資産及び負債の主な内訳並びに当該会社株式の売却価額と売却による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,132百万円
固定資産	546
流動負債	△489
固定負債	△505
その他	△3
株式売却益	28
株式の売却価額	709
売却した連結子会社の現金及び現金同等物	△218
差引: 売却による収入	490

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

生産設備（機械装置及び運搬具）、事務機器等（工具、器具及び備品）であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項（3）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等、安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については資金使途や調達環境等を勘案し調達手段を決定するものとしております。デリバティブ取引は、債権債務残高及び実需の範囲内で利用しており、投機的な取引は行わないものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されていますが、与信管理を行い信用リスクを低減しております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替変動リスクに晒されていますが、一部について先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金については、ほとんどが1年以内の支払期日となっております。また、その一部には外貨建のものがあり為替変動リスクに晒されていますが、適宜、先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーについては、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債については、主に設備投資に係る資金調達であります。なお、長期借入金の一部は変動金利による契約となっており、市場金利動向により支払負担額が変動します。また、営業債務や借入金は、流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）に晒されていますが、定期的に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を利用しており、投機的取引は行わない方針です。当社グループのデリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクは極めて低いと認識しております。デリバティブ取引は、各社の社内管理規程に基づき、実需の範囲で行うこととしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成26年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円) (*1)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	57,669	57,669	—
(2) 受取手形及び売掛金	46,341	46,341	—
(3) 投資有価証券			
①子会社及び関連会社株式	1,081	496	(585)
②その他有価証券	1,383	1,383	—
(4) 支払手形及び買掛金	(28,700)	(28,700)	—
(5) 短期借入金	(59,158)	(59,158)	—
(6) 長期借入金 (*2)	(30,448)	(30,339)	109
(7) デリバティブ取引 (*3)	13	13	—

(*1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2) 長期借入金の連結貸借対照表計上額については、1年内返済予定長期借入金を含めております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成27年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）（*1）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	62,684	62,684	—
(2) 受取手形及び売掛金	56,684	56,684	—
(3) 投資有価証券			
①子会社及び関連会社株式	1,186	735	(451)
②その他有価証券	1,824	1,824	—
(4) 支払手形及び買掛金	(33,816)	(33,816)	—
(5) 短期借入金	(55,510)	(55,510)	—
(6) 長期借入金（*2）	(27,138)	(27,096)	42
(7) デリバティブ取引（*3）	(56)	(56)	—

（*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（*2）長期借入金の連結貸借対照表計上額については、1年内返済予定長期借入金を含めております。

（*3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、回収までに1年以上要するものもありますが、顧客の信用状態が大きく異なる限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

これらの時価について、固定金利によるものは、元利金合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
前連結会計年度 (平成26年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
子会社及び関連会社株式	1,082
その他有価証券 (非上場株式)	583
合計	1,665

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成27年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
子会社及び関連会社株式	1,114
その他有価証券 (非上場株式)	594
合計	1,708

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (平成26年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	57,669	—	—	—
受取手形及び売掛金	46,341	—	—	—
合計	104,010	—	—	—

当連結会計年度 (平成27年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	62,684	—	—	—
受取手形及び売掛金	56,684	—	—	—
合計	119,368	—	—	—

(注) 4. 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (平成26年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	59,158	—	—	—	—	—
長期借入金	10,084	5,851	3,041	10,508	963	1
合計	69,242	5,851	3,041	10,594	963	1

当連結会計年度 (平成27年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	55,510	—	—	—	—	—
長期借入金	7,334	4,592	11,986	2,146	1,080	0
合計	62,844	4,592	11,986	2,146	1,080	0

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,383	962	420
	(2) 債券			
	① 国債・ 地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,383	962	420
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1	1	△0
	(2) 債券			
	① 国債・ 地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1	1	△0
合計		1,383	963	420

(注) 1 取得原価は減損処理後の金額であります。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額583百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成27年6月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,823	963	860
	(2) 債券			
	① 国債・ 地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,823	963	860
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1	1	△0
	(2) 債券			
	① 国債・ 地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1	1	△0
合計		1,824	964	860

(注) 1 取得原価は減損処理後の金額であります。

2 非上場株式（連結貸借対照表計上額594百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3	2	—
合計	3	2	—

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	—
合計	0	0	—

3. 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度(平成26年6月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,545	21	10	10
	韓国ウォン	610	—	8	8
	買建				
	米ドル	784	—	△5	△5
	英ポンド	45	—	0	0
合計		2,985	21	13	13

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成27年6月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,738	—	△70	△70
	ユーロ	204	—	7	7
	韓国ウォン	331	—	△1	△1
	タイバーツ	57	—	△8	△8
	カナダドル	65	6	△1	△1
	買建				
	米ドル	659	—	14	14
	ユーロ	13	—	0	0
	英ポンド	53	—	3	3
合計		3,120	6	△56	△56

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
退職給付債務の期首残高	17,604百万円	21,226百万円
会計方針の変更による累積的影響額	—	△3,693
会計方針の変更を反映した期首残高	17,604	17,533
勤務費用	1,130	1,372
利息費用	365	234
数理計算上の差異の発生額	1,612	21
過去勤務費用の発生額	776	△896
退職給付の支払額	△262	△417
退職給付債務の期末残高	21,226	17,848

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
年金資産の期首残高	9,817百万円	11,379百万円
期待運用収益	213	249
数理計算上の差異の発生額	△157	△98
事業主からの拠出額	1,719	1,679
退職給付の支払額	△213	△323
年金資産の期末残高	11,379	12,886

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	3,194百万円	1,912百万円
退職給付費用	318	295
退職給付の支払額	△178	△109
制度への拠出額	△145	△136
連結除外による減少額	△1,276	△208
退職給付に係る負債の期末残高	1,912	1,754

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	22,994百万円	19,480百万円
年金資産	△12,712	△14,321
	10,282	5,159
非積立型制度の退職給付債務	1,477	1,556
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,759	6,715
退職給付に係る負債	11,759	6,715
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,759	6,715

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
勤務費用	1,130百万円	1,372百万円
利息費用	365	234
過去勤務費用の費用処理額	△81	△3
期待運用収益	△213	△249
数理計算上の差異の費用処理額	△2	270
簡便法で計算した退職給付費用	318	295
確定給付制度に係る退職給付費用	1,517	1,919

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
過去勤務費用	－百万円	△893百万円
数理計算上の差異	－	△141
合計	－	△1,035

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
未認識過去勤務費用	102百万円	△791百万円
未認識数理計算上の差異	1,514	1,385
合計	1,617	594

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
債券	38%	36%
株式	7	7
現金及び預金	10	15
一般勘定	43	41
その他	2	1
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
割引率	1.1%～3.8%	1.1%～2.8%
長期期待運用収益率	1.0%～3.8%	1.0%～2.8%

なお、当社及び主要な連結子会社はポイント制を採用しているため、昇給率を計算の基礎に組み入れていません。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度66百万円、当連結会計年度81百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
繰延税金資産 (流動)		
棚卸資産 (未実現利益及び評価損等)	2,281百万円	1,648百万円
賞与引当金	288	342
製品保証引当金	339	488
貸倒引当金	370	479
受注損失引当金	230	55
その他	989	809
繰延税金資産 (流動) 小計	4,496	3,821
評価性引当額	△2,690	△2,151
繰延税金資産 (流動) 合計	1,806	1,670
繰延税金資産 (固定)		
退職給付に係る負債	4,055	2,094
役員退職慰労引当金	309	233
繰越欠損金	19,494	18,686
投資有価証券評価損	589	369
減価償却超過額	1,047	981
減損損失	2,985	2,404
その他	847	805
繰延税金資産 (固定) 小計	29,325	25,573
評価性引当額	△26,829	△23,726
繰延税金資産 (固定) 合計	2,496	1,847
繰延税金資産の合計	4,302	3,517
繰延税金負債 (流動)		
貸倒引当金	△74	△85
その他	△9	△17
繰延税金負債 (流動) 合計	△83	△102
繰延税金負債 (固定)		
固定資産圧縮積立金	△564	△462
在外子会社の留保利益	△1,207	△948
その他	△191	△261
繰延税金負債 (固定) 合計	△1,962	△1,671
繰延税金負債の合計	△2,045	△1,773
繰延税金資産の純額	2,257	1,744

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
法定実効税率	37.7%	35.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.7
住民税均等割	0.3	0.3
外国源泉税	1.4	1.8
評価性引当額の増加	△12.8	△5.9
在外子会社の税率差異	△8.7	△9.4
在外子会社の留保利益	4.8	0.8
その他	△4.8	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.5	25.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.3%から平成27年7月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年7月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.0%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業構成単位（ビジネスユニット）を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「真空機器事業」及び「真空応用事業」を報告セグメントとしております。

「真空機器事業」は、液晶ディスプレイ用スパッタリング装置、有機EL製造装置、太陽電池製造装置、半導体製造用スパッタリング装置、巻取式真空蒸着装置、真空ポンプ、計測器などの製品から構成されており、これらの開発・製造・販売・保守サービスなどを行っております。

「真空応用事業」は、スパッタリングターゲット材料、制御システム関連、分析機器関連などの真空を応用した製品から構成されており、これらの開発・製造・販売・保守サービスなどを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	真空機器事業	真空応用事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	139,719	34,159	173,878	—	173,878
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,758	1,287	3,044	(3,044)	—
計	141,477	35,446	176,922	(3,044)	173,878
セグメント利益	8,437	3,581	12,017	(22)	11,996
セグメント資産	191,817	37,007	228,824	1,966	230,791
その他の項目					
減価償却費	6,063	1,375	7,438	(17)	7,421
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,272	944	6,217	—	6,217

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 売上高、セグメント利益及び減価償却費の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

(2) セグメント資産の調整額は、長期投資資産（投資有価証券）等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	真空機器事業	真空応用事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	147,641	31,533	179,174	—	179,174
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,684	827	2,511	(2,511)	—
計	149,325	32,360	181,685	(2,511)	179,174
セグメント利益	7,782	3,233	11,014	118	11,132
セグメント資産	205,371	34,547	239,918	2,430	242,348
その他の項目					
減価償却費	6,186	1,449	7,634	(4)	7,630
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,008	722	6,731	—	6,731

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 売上高、セグメント利益及び減価償却費の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

(2) セグメント資産の調整額は、長期投資資産（投資有価証券）等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同一のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	その他	合計
74,270	43,160	29,169	27,279	173,878

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他アジア	北米	合計
51,702	7,560	7,235	403	66,901

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高で、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同一のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	台湾	その他	合計
64,522	49,257	27,910	19,294	18,190	179,174

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他アジア	北米	合計
48,893	8,522	7,827	421	65,662

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高で、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

（単位：百万円）

	真空機器事業	真空応用事業	合計
当期償却額	—	20	20
当期末残高	—	—	—

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）	当連結会計年度 （自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）
1株当たり純資産額	1,040円23銭	1,398円66銭
1株当たり当期純利益	223円18銭	172円73銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	165円62銭	148円48銭

（注） 1. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、69円33銭増加しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）	当連結会計年度 （自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額（百万円）	11,538	8,874
普通株主に帰属しない金額（百万円）	525	350
（うち優先配当額（百万円））	(525)	(350)
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	11,013	8,524
普通株式の期中平均株式数（千株）	49,347	49,347
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（百万円）	525	350
（うち優先配当額（百万円））	(525)	(350)
普通株式増加数（千株）	20,321	10,418
（うちA種種類株式（千株））	(20,321)	(10,418)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

A種種類株式の全部取得及び消却

当社は、平成27年5月14日開催の取締役会において、下記のとおり当社発行の残存するA種種類株式の全部につき、当社定款第12条の2の規定に基づき金銭を対価とし取得すること及び当該取得を条件として会社法第178条の規定に基づく消却を行うことを決議し、平成27年7月3日付で当該取得及び消却を行っております。これにより、当社発行の種類株式は全て消却を完了いたしました。

(1) 取得・消却の理由

当社は、平成24年9月に150億円のA種種類株式を発行し、事業構造改革を鋭意推進してまいりました。この結果、連結純資産の増加、手元現金の増加、有利子負債の減少等財務体質の相応の改善がはかられ、平成26年11月に一部（元本50億円）を取得・消却いたしました。今般、残存するA種種類株式の全部（元本100億円）につきましても取得・消却する目処がついたものと判断いたしました。今回の取得・消却は、A種種類株式に係る配当負担と償還係数の上昇による償還金額の増加を回避することにつながるものであります。

(2) 取得の内容

取得先	ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第壹号投資事業 有限責任組合
取得株式の種類及び数	A種種類株式 1,000株
1株当たりの取得価額	11,853,333.333円
取得価額の総額	11,853,333,333円

(注) 取得価額は、払込金額の115%の額に平成27年6月期の配当金相当額及び平成28年6月期における日割による経過配当金相当額を加算したものであります。

(3) 取得及び消却の日程

株主への通知日	平成27年5月14日
取得日	平成27年7月3日
消却日	平成27年7月3日

(4) 消却後の発行済A種種類株式数

①当初発行株式数	1,500株
②消却済株式数	500株
③今回消却株式数	1,000株
④消却後の発行済株式数	0株

(5) 消却後の純資産への影響額

減少するその他資本剰余金の額	11,853,333,333円
----------------	-----------------

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
アルバック機工㈱	第1回無担保社債	平成22年 3月25日	20 (20)	— (—)	0.86	無担保社債	平成27年 3月25日
合計	—	—	20 (20)	— (—)	—	—	—

(注) () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	59,158	55,510	0.9	—
1年以内に返済予定の長期借入金	10,084	7,334	1.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	338	385	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	20,364	19,805	1.5	平成28年8月31日 から 平成32年6月30日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	648	557	—	平成28年4月30日 から 平成34年2月28日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	90,593	83,590	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、原則として、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,592	11,986	2,146	1,080
リース債務	248	154	92	38

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	39,245	85,299	129,102	179,174
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	2,411	6,137	9,014	12,654
四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,360	4,194	6,165	8,874
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	24.91	81.45	119.62	172.73

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	24.91	56.54	38.18	53.11

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,074	38,172
受取手形	※3757	※3793
売掛金	※326,600	※333,031
製品	1,332	1,232
原材料	3,010	2,199
仕掛品	10,146	5,704
短期貸付金	※33,696	※32,949
未収入金	※32,627	※32,412
その他	※31,056	※3830
貸倒引当金	△204	△219
流動資産合計	81,092	87,102
固定資産		
有形固定資産		
建物	※119,620	※117,863
構築物	463	399
機械及び装置	※111,654	※111,168
車両運搬具	4	4
工具、器具及び備品	303	294
土地	※1,※55,973	※1,※55,704
リース資産	64	118
建設仮勘定	1,545	1,717
有形固定資産合計	39,626	37,267
無形固定資産		
特許権	1,615	2,002
ソフトウェア	790	666
その他	1,899	1,245
無形固定資産合計	4,304	3,913
投資その他の資産		
投資有価証券	1,813	2,233
関係会社株式	13,409	12,770
関係会社出資金	11,220	11,158
長期貸付金	※31,037	※3403
差入保証金	752	698
その他	1,695	2,993
貸倒引当金	△823	△1,089
投資損失引当金	△26	—
投資その他の資産合計	29,078	29,166
固定資産合計	73,008	70,346
資産合計	154,100	157,448

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※33,274	※32,792
買掛金	※323,489	※327,433
短期借入金	38,331	36,800
1年内返済予定の長期借入金	※18,378	※16,441
リース債務	67	67
未払金	※32,811	※33,327
前受金	※32,978	※36,465
預り金	※33,140	※33,721
賞与引当金	236	450
製品保証引当金	713	1,015
受注損失引当金	521	93
その他	※3801	※3837
流動負債合計	84,737	89,439
固定負債		
長期借入金	※118,803	※118,066
リース債務	116	148
繰延税金負債	517	518
退職給付引当金	4,643	1,488
債務保証損失引当金	46	—
資産除去債務	165	156
その他	※3562	※3442
固定負債合計	24,853	20,818
負債合計	109,590	110,257
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,873	20,873
資本剰余金		
資本準備金	—	105
その他資本剰余金	37,100	16,330
資本剰余金合計	37,100	16,435
利益剰余金		
利益準備金	529	529
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	886	838
別途積立金	30,206	—
繰越利益剰余金	△45,425	7,845
利益剰余金合計	△13,804	9,211
自己株式	△9	△9
株主資本合計	44,161	46,511
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	349	679
評価・換算差額等合計	349	679
純資産合計	44,509	47,191
負債純資産合計	154,100	157,448

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	※587,911	※586,494
売上原価	※571,184	※568,125
売上総利益	16,727	18,368
販売費及び一般管理費	※114,012	※115,188
営業利益	2,714	3,181
営業外収益		
受取利息及び配当金	※51,258	※53,213
スクラップ売却益	※51,001	※51,060
受取賃貸料	※5352	※5370
その他	※5585	※5729
営業外収益合計	3,197	5,372
営業外費用		
支払利息	※5807	※5712
賃貸資産経費	※2296	※2285
シンジケートローン手数料	198	365
その他	※5392	※5548
営業外費用合計	1,693	1,910
経常利益	4,218	6,642
特別利益		
関係会社株式売却益	—	92
固定資産売却益	※3528	※3299
受取保険金	243	—
特別利益合計	771	390
特別損失		
関係会社株式売却損	254	—
災害による損失	144	—
固定資産除却損	※4135	※4151
その他	127	—
特別損失合計	659	151
税引前当期純利益	4,330	6,882
法人税、住民税及び事業税	376	473
法人税等調整額	△95	△88
法人税等合計	281	385
当期純利益	4,049	6,497

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	20,873	—	37,100	37,100	529	980	30,206	△49,567	△17,853
会計方針の変更による累積的影響額									—
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,873	—	37,100	37,100	529	980	30,206	△49,567	△17,853
当期変動額									
剰余金の配当									
資本準備金の積立									
固定資産圧縮積立金の取崩						△94		94	—
当期純利益								4,049	4,049
自己株式の取得									
自己株式の消却									
欠損填補									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△94	—	4,143	4,049
当期末残高	20,873	—	37,100	37,100	529	886	30,206	△45,425	△13,804

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△9	40,112	308	308	40,420
会計方針の変更による累積的影響額		—			—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△9	40,112	308	308	40,420
当期変動額					
剰余金の配当					
資本準備金の積立					
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
当期純利益		4,049			4,049
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の消却					
欠損填補					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			41	41	41
当期変動額合計	△0	4,049	41	41	4,090
当期末残高	△9	44,161	349	349	44,509

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	20,873	—	37,100	37,100	529	886	30,206	△45,425	△13,804
会計方針の変更による累積的影響額								2,714	2,714
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,873	—	37,100	37,100	529	886	30,206	△42,710	△11,090
当期変動額									
剰余金の配当			△1,050	△1,050					
資本準備金の積立		105	△105	—					
固定資産圧縮積立金の取崩						△48		48	—
当期純利益								6,497	6,497
自己株式の取得									
自己株式の消却			△5,811	△5,811					
欠損填補			△13,804	△13,804			△30,206	44,010	13,804
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	105	△20,770	△20,665	—	△48	△30,206	50,556	20,301
当期末残高	20,873	105	16,330	16,330	529	838	—	7,845	9,211

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△9	44,161	349	349	44,509
会計方針の変更による累積的影響額		2,714			2,714
会計方針の変更を反映した当期首残高	△9	46,875	349	349	47,224
当期変動額					
剰余金の配当		△1,050			△1,050
資本準備金の積立		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
当期純利益		6,497			6,497
自己株式の取得	△5,811	△5,811			△5,811
自己株式の消却	5,811	—			—
欠損填補		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			330	330	330
当期変動額合計	△0	△364	330	330	△33
当期末残高	△9	46,511	679	679	47,191

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 収益認識基準

製造装置の受注生産については、当事業年度未までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

コンポーネント及び材料・部材については、出荷基準を適用しております。

ロイヤルティー収入及び業務受託料等については、関連する契約に従う役務の給付がなされた時に収益を認識しております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

3. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

4. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

5. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法その他、研究開発部門・富士裾野工場及び賃貸用有形固定資産については、定額法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

また、主な耐用年数については、次のとおりであります。

建物 10～50年

機械及び装置 4～13年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社に対する投資の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、その必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の当事業年度負担分として、支給対象期間に基づく当事業年度対応分の支給見込額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

販売された製品の保証に伴う費用の支出に備えるため設定したもので、過去の発生実績率に基づいて計上しております。

(5) 受注損失引当金

製造装置の受注生産に係る損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる契約について、翌事業年度以降に発生する損失見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(7) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が2,714百万円減少し、繰越利益剰余金が2,714百万円増加しております。なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり純資産額は55円00銭増加しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

- 1 前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「前払費用」は、貸借対照表の明瞭性を高める観点から、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。
この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「前払費用」に表示していた950百万円は、「その他」として組み替えております。
- 2 前事業年度において、独立掲記しておりました「無形固定資産」の「電話加入権」は、貸借対照表の明瞭性を高める観点から、当事業年度より「無形固定資産」の「その他」に含めて表示しております。
この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「電話加入権」に表示していた22百万円は、「その他」として組み替えております。
- 3 前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期前払費用」は、貸借対照表の明瞭性を高める観点から、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。
この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「長期前払費用」に表示していた205百万円は、「その他」として組み替えております。
- 4 前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「未払費用」、「設備関係支払手形」は、貸借対照表の明瞭性を高める観点から、当事業年度より「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。
この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「未払費用」496百万円、「設備関係支払手形」144百万円は、「その他」として組み替えております。
- 5 前事業年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「預り保証金」、「長期未払金」は、貸借対照表の明瞭性を高める観点から、当事業年度より「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。
この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「預り保証金」274百万円、「長期未払金」288百万円は、「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

有形固定資産のうち、茅ヶ崎工場、超材料研究所、山武工場をもって工場財団を組成し、担保に供しております。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
土地	504百万円	504百万円
建物	3,690	3,511
機械及び装置等	10	8
計	4,204	4,023

上記担保に係る担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	1,402百万円	780百万円
長期借入金	2,623	3,370

2 偶発債務

(1) 下記関係会社の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
ULVAC Technologies, Inc.	113百万円 (US\$ 1,100千)	ULVAC Technologies, Inc. 12百万円 (US\$ 100千)
ULVAC MALAYSIA SDN. BHD.	163 (JPY 160百万) (MYR 95千)	ULVAC MALAYSIA SDN. BHD. 148 (JPY 144百万) (MYR 134千)
ULVAC GmbH	53 (EUR 377千)	アルバック成膜㈱ 3
アルバック成膜㈱	420	アルバック東北㈱ 2,488
アルバック東北㈱	2,346	愛発科電子材料(蘇州)有限公司 401 (US\$ 3,250千)
愛発科電子材料(蘇州)有限公司	332 (US\$ 3,250千)	愛発科豪威光電薄膜科技(深圳) 有限公司 124 (US\$ 1,006千)
愛発科豪威光電薄膜科技(深圳) 有限公司	219 (RMB 13百万)	
愛発科真空技術(蘇州)有限公司	193	
計	3,837	計 3,177

外貨建のものは期末日レートにより換算しております。

(2) このほかに下記関係会社の金融機関からの借入等に対し、保証予約を行っております。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
アルバック東北㈱	1,607百万円	アルバック東北㈱ 1,450百万円
ULVAC TAIWAN INC.	21 (NT\$ 6,000千)	Physical Electronics USA, Inc. 11 (US\$ 85千)
Physical Electronics USA, Inc.	104 (US\$ 1,014千)	アルバック・ファイ㈱ 1,250
アルバック・ファイ㈱	900	
計	2,631	計 2,711

外貨建のものは期末日レートにより換算しております。

※3 関係会社項目

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
短期金銭債権	22,284百万円	20,919百万円
短期金銭債務	19,843	29,135
長期金銭債権	960	382
長期金銭債務	274	226

4 当社は、以下のとおり貸出コミットメント契約を締結しております。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)	
当社は、銀行8行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。		当社は、銀行11行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。	
貸出コミットメントの総額	50,000百万円	貸出コミットメントの総額	54,500百万円
借入実行高	26,500	借入実行高	26,160
差引額	23,500	差引額	28,340

※5 有形固定資産に係る補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
土地	247百万円	247百万円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
(1) 販売費		
給料手当	383百万円	370百万円
賞与引当金繰入額	11	21
退職給付費用	28	42
旅費交通費	220	256
減価償却費	18	19
支払手数料	38	33
販売手数料	1,073	1,087
貸倒引当金繰入額	217	1,022
製造部門による販売活動等支援費	4,479	4,621
(2) 一般管理費		
給料手当	961	871
賞与引当金繰入額	27	55
退職給付費用	63	86
支払手数料	974	885
研究開発費	3,221	3,246
減価償却費	524	565
旅費交通費	71	93

※2 賃貸資産経費

	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	192百万円	171百万円
固定資産税	86	65

※3 固定資産売却益

	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
機械及び装置	180百万円	建物 178百万円
土地	348	構築物 2
		土地 119

※4 固定資産除却損

	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
建物	4百万円	建物 3百万円
機械及び装置	129	機械及び装置 72
建設仮勘定	1	建設仮勘定 76

※5 関係会社との主な取引

	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	47,203百万円	41,076百万円
仕入高	34,143	33,695
営業取引以外の取引高	2,303	3,891

(有価証券関係)
 子会社株式及び関連会社株式
 前事業年度(平成26年6月30日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 子会社株式	—	—	—
(2) 関連会社株式	473	496	23
合計	473	496	23

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	12,322
(2) 関連会社株式	614

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(平成27年6月30日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 子会社株式	—	—	—
(2) 関連会社株式	473	735	262
合計	473	735	262

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	11,683
(2) 関連会社株式	614

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
繰延税金資産 (流動)		
貸倒引当金	337百万円	419百万円
賞与引当金	83	148
製品保証引当金	252	333
受注損失引当金	184	31
棚卸資産評価損	1,696	935
その他	102	95
繰延税金資産 (流動) 小計	2,654	1,960
評価性引当額	△2,654	△1,960
繰延税金資産 (流動) 合計	—	—
繰延税金資産 (固定)		
退職給付引当金	1,639	480
役員退職慰労引当金	30	1
減価償却超過額	999	930
減損損失	1,821	1,209
繰越欠損金	17,282	16,253
株式評価損等	1,771	1,400
その他	147	119
繰延税金資産 (固定) 小計	23,689	20,391
評価性引当額	△23,689	△20,391
繰延税金資産 (固定) 合計	—	—
繰延税金資産の合計	—	—
繰延税金負債 (固定)		
固定資産圧縮積立金	△483	△395
その他	△34	△123
繰延税金負債 (固定) 合計	△517	△518
繰延税金負債の合計	△517	△518
繰延税金資産の純額	△517	△518

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
法定実効税率 (調整)	37.7%	35.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△12.1	△29.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.2
評価性引当金の増減	△28.1	△6.7
外国源泉税	7.2	6.6
その他	1.4	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.5	5.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.3%から平成27年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.0%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

A種種類株式の全部取得及び消却

当社は、平成27年5月14日開催の取締役会において、下記のとおり当社発行の残存するA種種類株式の全部につき、当社定款第12条の2の規定に基づき金銭を対価とし取得すること及び当該取得を条件として会社法第178条の規定に基づく消却を行うことを決議し、平成27年7月3日付で当該取得及び消却を行っております。これにより、当社発行の種類株式は全て消却を完了いたしました。

(1) 取得・消却の理由

当社は、平成24年9月に150億円のA種種類株式を発行し、事業構造改革を鋭意推進してまいりました。この結果、連結純資産の増加、手元現預金の増加、有利子負債の減少等財務体質の相応の改善がはかられ、平成26年11月に一部（元本50億円）を取得・消却いたしました。今般、残存するA種種類株式の全部（元本100億円）につきましても取得・消却する目処がついたものと判断いたしました。今回の取得・消却は、A種種類株式に係る配当負担と償還係数の上昇による償還金額の増加を回避することにつながるものであります。

(2) 取得の内容

取得先	ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第壹号投資事業 有限責任組合
取得株式の種類及び数	A種種類株式 1,000株
1株当たりの取得価額	11,853,333.333円
取得価額の総額	11,853,333,333円

(注) 取得価額は、払込金額の115%の額に平成27年6月期の配当金相当額及び平成28年6月期における日割による経過配当金相当額を加算したものであります。

(3) 取得及び消却の日程

株主への通知日	平成27年5月14日
取得日	平成27年7月3日
消却日	平成27年7月3日

(4) 消却後の発行済A種種類株式数

①当初発行株式数	1,500株
②消却済株式数	500株
③今回消却株式数	1,000株
④消却後の発行済株式数	0株

(5) 消却後の純資産への影響額

減少するその他資本剰余金の額	11,853,333,333円
----------------	-----------------

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首 帳簿価額 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	当期末 帳簿価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	19,620	132	524	1,365	17,863	22,973
構築物	463	13	4	74	399	1,439
機械及び装置	11,654	2,970	480	2,977	11,168	27,510
車両運搬具	4	2	0	1	4	160
工具、器具及び備品	303	171	7	173	294	5,284
土地	5,973	—	269	—	5,704	—
リース資産	64	101	0	47	118	302
建設仮勘定	1,545	1,404	1,233	—	1,717	—
有形固定資産計	39,626	4,793	2,516	4,636	37,267	57,668
無形固定資産						
特許権	1,615	716	—	329	2,002	2,136
ソフトウェア	790	273	1	395	666	3,869
その他	1,899	342	980	16	1,245	39
無形固定資産計	4,304	1,331	981	740	3,913	6,044

(注) 当期増加額の主なものは次のとおりです。

機械及び装置	FPD・PV製造装置	1,202百万円
	半導体及び電子部品製造装置	1,159百万円
	研究開発用設備	401百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,027	1,265	984	1,308
投資損失引当金	26	—	26	—
賞与引当金	236	450	236	450
製品保証引当金	713	1,015	713	1,015
受注損失引当金	521	93	521	93
債務保証損失引当金	46	—	46	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日
1単元の株式数	普通株式100株、A種種類株式1株、B種種類株式1株（注1）
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 平成27年9月29日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、1単元の株式数は普通株式100株となり、A種種類株式及びB種種類株式の単元数を削除しております。
2. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第110期）（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日） 平成26年9月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年9月26日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成26年9月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

(4) 四半期報告書及び確認書

（第111期第1四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日） 平成26年11月11日関東財務局長に提出

（第111期第2四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日） 平成27年2月13日関東財務局長に提出

（第111期第3四半期）（自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日） 平成27年5月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 9月29日

株式会社アルバック

取締役会 御中

PwC あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 齊藤 剛
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 椎野 泰輔
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルバックの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルバック及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年7月3日付でA種種類株式の全部取得及び消却を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アルバックの平成27年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アルバックが平成27年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年9月29日

株式会社アルバック

取締役会御中

PwCあらた監査法人

指定社員 公認会計士 齊藤 剛
業務執行社員

指定社員 公認会計士 椎野 泰輔
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルバックの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第111期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルバックの平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年7月3日付でA種種類株式の全部取得及び消却を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。